

財 政 経 営 部

新年度予算における基本的な方針

令和5年度当初予算の編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、急激な原油価格・物価高騰や円安の影響に対して所要の予算措置を行うとともに、デジタル化や脱炭素・グリーン社会の実現などの中長期的な課題への対応を加速することとした。

加えて、著しい環境変化の中にあっても、総合計画に掲げる本市が目指す将来都市像の実現に向けて、推進計画事業の着実な進捗を図るとともに、行政改革プランにおける市民サービスの向上や事務の効率化、働き方改革、公共施設の適正化等に取り組み、これらの事業に対して重点的に予算を配分したところである。

その結果、一般会計の当初予算は過去最高額であった前年度に次ぐ1,299億円となり、財政調整基金繰入金13億円の計上などにより収支の均衡を図ったほか、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や感染防止対策などの経費などに充用するため、前年度と同額の予備費5億円を計上した。

また、当初予算の執行については、引き続き各部局において効果的かつ効率的な事業実施が行われるよう、適正な予算管理に努める。

歳入の概ねを占める市税については、引き続き課税対象の的確な把握に努め、税負担の公平性の観点から適正な課税を行う。また、税制度への納税者の十分な理解が得られるよう周知・広報を徹底しながら、自主納付の推進と効果的かつ効率的な滞納整理に取り組むことにより、さらなる収納率の向上及び累積滞納額の削減を図る。

さらに、本市が保有するすべての公債権及び私債権については、債権管理推進本部を中心に、債権管理基本方針に基づき、各所管課の債権管理推進員と債権管理の手続きや取り組み事例の情報を共有するなど連携を図り、より適正な債権管理を進めるとともに、横断的な調整を行いながら各所管課が主体的に滞納整理に取り組むことで効果的な回収に努める。

人口減少や少子高齢化の進行などの社会環境の変化にあっても行政サービスを持続的に提供していくため、必要な改革には適切に投資を行う「将来に備える行政改革」に取り組む。また、市が保有する財産については、適正な管理を実施するとともに、不要な資産の売却・貸付や有効活用を図る。

1. 健全な財政運営の推進について

新型コロナウイルス感染症について、国が感染症法上の位置づけを2類から5類へ引き下げるなどの検討を進めているものの、新たな変異株の発生など依然不透明な状況にあり、加えて、電気・ガス代などの物価高騰や円安による原材料費の値上がり、市民生活や事業活動に大きな影響を与えていることから、今後も引き続き、国の動向や地域経済の状況等を注視しつつ、財政調整基金や予備費を活用しながら、機動的な予算措置に努めていく。

一方、中長期的な見通しでは、昭和 40 年代から 50 年代に建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、令和 10 年代半ば以降、これらの更新に多額の財源を費やす見込みであることから、人口が減少していく将来世代に過大な負担を先送りすることなく、今後とも持続可能で健全な財政運営に努めていく。

【主な事業】 財政管理経費

4, 8 1 1 千円

2. 行財政改革等の推進について

(1) 行財政改革の推進

市民ニーズに沿った将来にわたって持続可能な行政サービスの提供を目指し、継続して行政改革を推進するため、令和 5 年度からスタートする「行政改革プラン 2023」のもと、各改革アクション（取り組み）に取り組むとともに、進捗管理を行う。

また、新地方公会計制度にかかる取り組みでは、令和 5 年度より導入する固定資産管理システムを活用し、各所属において、固定資産関連取引情報の登録を直接行うことにより、現金主義会計で把握できない減価償却費等を含めたフルコストの意識の醸成を図り、固定資産台帳管理の効率化を進める。

さらに、財務書類及び施設別行政コスト計算書等を引き続き作成し、本市の現状について市民に発信するとともに、庁内においては情報を共有し、経年比較などによる分析を進め、より効率的な事業執行に活用する。

これらの取り組みを通して、職員が公会計制度に関わる機会を増やし、制度の理解とコスト意識の定着を促進する。

このほか、令和 6 年度から指定管理者制度により管理運営する施設について、指定管理者の公募や選定・適格審査を適正に行うとともに、管理運営中の施設についてモニタリングを実施する。

【主な事業】 行財政改革推進費

2 6, 0 2 7 千円

(2) 公共施設マネジメントの推進

人口減少と少子高齢化により今後の厳しい財政状況が見込まれる中、高度経済成長期以降に建設された公共施設の大量更新を見据え、令和 4 年 12 月に改訂した「四日市市公共施設等総合管理計画」のもと、公共施設の適正管理に取り組む。

施設保有量の適正化については、対象施設について集約化等に向け、計画的な取り組みを進める。その他の施設についても、今後の方向性を検討するため「公共施設あり方チェックシート」を用いて管理状況（老朽化状況、利用状況等）を整理する。

施設の維持管理については、計画的な予防保全の実施により、長寿命化や維持管理コストの削減を図るほか、一層のコスト削減を目的に、電気料金や電話料金について、スケールメリットを活かした入札方法を検討する。

さらに、保守点検・修繕業務等の質の向上や効率化を目的として、令和 5 年度から新たに開始する包括管理業務委託について、円滑に実施できるよう監理・監督を行う。

【主な事業】 公共施設適正化事業費

8,606千円

3. 市税の賦課徴収について

(1) 土地評価業務

土地の分合筆及び地目変更に伴う画地の計測や新設道路に対する新規路線価の算定等を行い、適正な評価による課税を図る。

また、令和6年度評価替えに向け、調査を行ってきた幅員や駅からの距離等の価格形成要因を反映させ、市内の路線価等を決定する。

【主な事業】 土地評価関係経費

56,285千円

(2) 市税自主納付の推進と滞納額の削減

市税収納については、引き続き納期内納付や口座振替の普及に努めるほか、新たに地方税共通納税システムeLTAXによるクレジットカード納付等に取り組み、自主納付の一層の推進を図る。

市税滞納については、滞納額の削減のため、滞納初期の段階で納付催告を行い、納付困難な場合には収入状況に応じたきめ細かい納付相談を行うとともに、所管課から移管を受けた税外債権と併せて適正かつ効果的な滞納整理を実施する。

【主な事業】 自主納税推進経費

27,562千円

累積滞納者対策事業費

13,004千円

税外債権滞納整理事業費

11,269千円

4. 保有資産の適正な管理と有効活用について

市が保有する財産について、除草や剪定を行うなど、適正な維持管理を行うとともに、土地の境界確定や測量を進める。また、不要財産について、売却や貸付に取り組むとともに、市庁舎の空きスペースを活用して庁舎モニター広告等を設置するなど、市有財産の有効活用を図る。

【主な事業】 普通財産管理費

10,397千円

登記事務費

7,821千円

5. 市庁舎等の適正な管理運営について

公共施設等総合管理計画に基づき、市庁舎等の施設を適正に維持管理するため、計画的な予防保全工事として、市庁舎電算マシン用非常用発電機更新工事を前年度に引き続き行うとともに、新規事業として市庁舎北館エレベーター更新工事や総合会館受変電設備更新工事、総合会館非常用発電機更新工事を行う。加えて市庁舎北館外壁改修ほか工事に関する設計業務委託を行う。

また、総合会館のトイレ改修工事を前年度に引き続き行うとともに、市庁舎省エネルギー設備導入アドバイザー業務委託を行う。

さらに、施設の使用用途を検討するにあたり、床の積載荷重を確認するため、本町プラザ既存建物構造再計算業務委託を行う。

【主な事業】市庁舎等整備事業費（アセットマネジメント）	295,252千円
市庁舎等管理運営費	593,347千円
本町プラザ管理運営費	57,274千円

6. 桜財産区の管理について

桜財産区が所有する山林の一部を公益財団法人四日市市文化まちづくり財団に貸し付け、アスレチックコース等の用に供するほか、その貸付収入で山林保育等の管理を行う。また、桜財産区管理会の委員の改選を令和5年5月に実施する。

(新) B P Rによる業務分析・改善経費

1. 目的

人口減少に伴い、職員などの行政資源に限られる中であっても、市民ニーズに沿った持続可能な行政サービスを提供するためには、業務の効率化・省力化、抜本的な見直しなどの改善が不可欠である。

このため、B P R (Business Process Re-engineering) 【※】の手法を活用して、現状・課題の分析、実効性のある業務改善に取り組み、市民サービスの質の向上とともに、政策立案など、より注力すべき業務体制の強化を図る。

※B P R：業務本来の目的を踏まえ、業務内容、手順及び体制を見直し、再構築すること

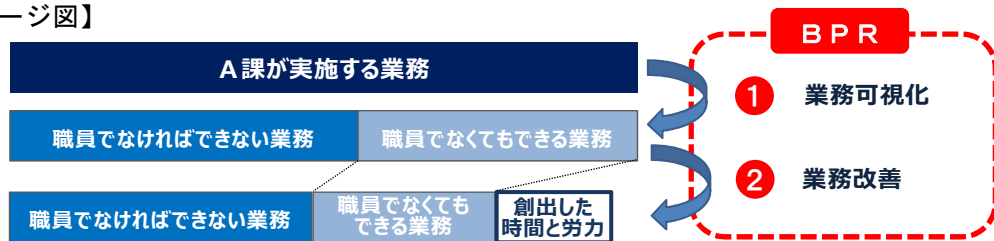
2. 内容

B P Rによる業務分析・改善業務委託を実施する。(対象：2～3部局)

(1) B P Rの方向性

業務の時間・量の削減を図り、「職員でなければできない業務(政策立案等)」に注力できる環境の実現を目指す。

【イメージ図】



(2) B P Rの流れ

①業務可視化

◆業務量調査(傾向把握)

- ・職員でなければできない業務(コア)、職員でなくてもできる業務(ノンコア)に分類
- ・業務ごとの性質、手順及び従事時間などを整理して可視化

②業務改善

◆B P R対象業務の決定

- ・業務量調査結果から、改善効果の高い(量、性質などを考慮)業務を抽出

◆現状把握、課題抽出

- ・可視化した業務手順、作業の性質、業務の従事時間・体制から課題を抽出

◆改善施策の検討、業務手順の再整理

- ・To-Be(あるべき姿)とCan-Be(実現可能なステップ)を検討
- ・効率的な業務手順へ整理、デジタル技術等を活用した各工程の簡略化の検討

3. 予算額 14,000千円

(財源内訳) 一般財源 14,000千円

担当 財政経営部 行財政改革課
矢野
Tel 354-8129

市庁舎等整備事業費（アセットマネジメント）

1. 目的

四日市市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な予防保全工事により、施設・設備の長寿命化を図り、施設の維持管理経費の低減と財政負担の平準化を図る。

2. 内容

① 予防保全工事

- ・市庁舎電算マシン用非常用発電機更新工事【令和4年度からの継続事業】

98,198千円

- ・市庁舎北館エレベーター更新工事

38,258千円

- ・総合会館受変電設備更新工事

102,340千円

- ・総合会館非常用発電機更新工事

55,570千円

② 設計業務委託

- ・市庁舎北館外壁改修ほか工事設計業務委託

886千円

3. 予算額 295,252千円 （財源内訳）市 債 69,000千円
 （前年度 136,040千円） 一般財源 226,252千円



市庁舎北館エレベーター更新工事



市庁舎北館外壁改修ほか工事設計業務委託

4. 債務負担行為

- ・総合会館受変電設備更新工事費

限度額 153,520千円 （総事業費 255,860千円）

期 間 令和5年度から令和6年度まで

- ・総合会館非常用発電機更新工事費

限度額 83,360千円 （総事業費 138,930千円）

期 間 令和5年度から令和6年度まで

担当 財政経営部 管財課
 五木田
 TEL 354-8288

市 民 生 活 部

新年度予算における基本的な方針

少子高齢化の進展や生活様式の多様化、地震や風水害等の大規模災害への対応など、本市の地域社会を取り巻く環境の変化に対応するため、地域住民に対する自治会への加入促進と自治会活動の推進、地域づくりの拠点となる地区市民センターの機能強化を図るなど、地域コミュニティの維持・向上に努める。また、市民一人ひとりが地域社会の構成員として互いの個性を認め合い、共に支えあって暮らすことができる社会の実現を目指すとともに、市民協働の理念のもと、地域活動を促進し、さまざまな主体が協働・連携したまちづくりを進め、男女共同参画プランや多文化共生推進プランに基づく施策についても一層の推進を図る。

市民課等の窓口においては個人情報の取り扱いに留意し、戸籍・住所異動等の届出受付や各種証明書の交付にあたっては、引き続き正確かつ迅速に処理を行いつつ、一層の市民サービス向上に努める。また、マイナンバーカードについては、申請サポートなどにより身近な場所での申請機会を提供するとともに、交付体制の強化を図ることで、より円滑に交付業務を行っていく。

あさけプラザについては、引き続き計画的に改修工事を行い、利用者に親しまれる施設として安全で快適な環境を提供していく。

1. 地域社会づくりについて

自治会、NPO、ボランティアなどが実施する、公益性が高く、継続的な市民活動に対して補助金の交付や活動の場の提供などの支援を行うことにより、それらの団体の育成及び市民活動の活性化を図る。

住民のつながりの醸成などさまざまな分野における地域の課題解決や特色ある活動、まちづくり構想の推進が迅速に遂行できるよう、地区市民センターの館長権限予算をコンペ方式で配分し対応する。

併せて、自治会への加入促進と自治会活動に対する理解を深めるため、自治会の活動や役割等を紹介するパンフレットを継続的に配布するなど、積極的な広報・啓発に努める。

また、性の多様性に対する理解を深めるため、市民向け講演会及び事業者向け研修会を実施するとともに、正しい理解を図るためのガイドブックを配布するなど啓発に努める。

さらに、集会所建設費補助金を活用し、地域活動拠点である集会所の維持管理に対する支援を行うとともに地域社会づくりの核となる地区市民センターの機能強化を図る。

第2次市民協働促進計画に基づき、専門的能力を提供して社会貢献するプロボノ支援事業、市民協働を促進するための担い手育成や中間支援の強化を

目的とした協働委託、協働のパートナーとしての市職員のスキルアップなど各事業の積極的な展開を図る。

また、地域づくりの中心となる人材の育成とネットワークの構築を目的として、引き続き、地域づくりマイスター養成講座を開催する。

さらに、なやプラザの管理運営を通じて、市民活動や生涯学習活動を行う市民活動団体等を支援する。

安全なまちづくり基本計画に基づき、庁内の関係部局と連携し、基本施策に掲げる各事業について取り組みを進め、安全なまちづくり推進協議会において、その進捗を確認する。また、安全なまちづくりに向けた住民による自主防犯活動に対する支援として、自治会が管理する防犯外灯について、LED灯の新設・修繕、撤去、電灯料に対する補助を行うほか、パトロールに必要な防犯用品の購入等についても補助を行い、地域における防犯力の向上を図る。

併せて、防犯カメラについては、自治会等が通学路又はごみ集積場などに向けて設置するカメラに対する補助を引き続き実施するとともに、市が設置するカメラについても引き続き、未設置の駅への設置に取り組む。

また、客引き行為等の防止に関する条例に基づき、客引き行為等適正化指導員による巡視、取り締まりを実施するほか、地域住民や警察との合同パトロールをはじめとした関係機関との連携による取り組みを推進し、客引き行為等の防止に努める。

加えて、犯罪被害者等が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、犯罪被害者等支援条例に基づく支援とともに、その周知に取り組む。

【主な事業】	性の多様性に対する理解促進事業費	1, 342千円
	自治会連絡事務費	73, 149千円
	連絡員経費	140, 348千円
	地区市民センター管理運営費	223, 717千円
	地区市民センター整備事業費	97, 903千円
	地区市民センター整備事業費（アセットマネジメント）	66, 530千円
	地域活動費（うち館長権限予算）	22, 500千円
	地域社会づくり総合事業費補助金	96, 601千円
	地区市民センター住民運営推進事業費	277千円
	集会所建設費補助金	39, 500千円
	市民活動総合保険経費	3, 718千円
	防犯外灯新設維持費補助金	89, 894千円
	市民協働促進事業費	3, 156千円
	地域づくりマイスター養成事業費	398千円
	市民活動センター運営費	15, 127千円
	安全なまちづくり推進経費	3, 790千円

犯罪被害者等支援事業費	1, 165千円
客引き行為等防止啓発事業費	1, 216千円
地域防犯活動推進事業費	3, 100千円
防犯カメラ設置事業補助金	15, 800千円

2. 生涯学習活動支援について

市民大学については、市民の多様な学習意欲に応えるため、市民活動団体や大学等が企画運営を行うさまざまなテーマの講座を開催することにより、学習の機会を提供する。

熟年大学については、高齢者が学びながら仲間づくりをし、社会参加への意欲を高め、地域づくりに参加できるよう、楽しく学べる場、活動できる場を提供する。

また、地域に根差した市民の生涯学習活動を推進するため、地域課題や住民・社会ニーズに基づく講座を地区市民センターで開催する。

【主な事業】	市民大学一般クラス経費	2, 977千円
	熟年大学経費	3, 684千円
	地区市民センター生涯学習事業費	5, 001千円

3. 市民相談・消費生活相談事業について

日常生活上での家事や債務の問題、消費生活上のトラブル等に関する相談に応じ、市民が自主的に解決できるよう支援する。そのため、相談員の資質向上に努めるとともに、弁護士などの専門家による特別市民相談を実施する。また、消費者被害を未然に防ぐため、高齢者への自動通話録音警告機の購入費を補助するとともに、悪質商法への対処法や契約のルール、カスタマーハラスメントに関する出前講座などの啓発活動を通じて、若者から高齢者まで、市民が安全・安心な生活が送れるよう、庁内の関係部署をはじめ、県や警察など関係機関と連携していく。

【主な事業】	市民相談室運営費	2, 218千円
	消費生活相談事業費	8, 079千円
	自動通話録音警告機購入費補助金	1, 400千円

4. 多文化共生推進事業について

国籍や文化の違いを豊かさとして生かし、すべての市民が共に支えあって暮らす「多文化共生社会」の実現に向けて、「多文化共生推進プラン」に基づき、多文化共生推進本部会議、多文化共生推進協議会等との調整を図りながら施策を推進する。

外国人市民の増加が今後も見込まれる中、国、県等の関係機関と連携しつつ、多言語での情報提供や相談を行う多文化共生総合相談ワンストップサービスセ

ンターの体制を整備するとともに、外国人市民の日本語学習環境を強化するための総合的な体制づくりに引き続き取り組む。

外国人市民が集住する笹川地区においては、多文化共生サロンを中心に多文化共生推進コーディネーターの戸別訪問などにより、外国人市民の生活実態やニーズの把握を行う。同時に、近隣に居住する日本人市民からも、外国人市民に対する意識や交流状況を聴取し、地域団体等とも連携しながら、住民同士の交流の促進、生活に根差した日本語の学習支援等、多文化共生の地域づくりのための事業を実施する。

また、近年は市内全域で外国人市民が増加していることから、テレビ電話通訳サービス用のタブレット端末を活用し、地区市民センター窓口等における多言語対応を進めるとともに、外国人市民に対する自治会加入や地域活動への参加の働きかけなど、笹川地区における取り組みを踏まえ、全市的に多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進める。

さらに、災害時において、外国人市民自らが、支援者の立場として行動できるよう啓発・育成を行うとともに、外国人市民のコミュニティを把握し、外国人市民のセーフティネットの構築を図る。

【主な事業】	国際化事業補助金	8, 0 0 0 千円
	多文化共生推進事業費	3 6, 0 0 3 千円
	笹川地区共生推進事業費	8, 5 7 2 千円
	多文化共生サロン管理運営事業費	4, 5 9 9 千円

5. 男女共同参画の推進について

男女共同参画審議会、男女共同参画推進庁内調整会議等との調整を図りながら、「男女共同参画プランよっかいち 2021～2025」に基づき施策を推進する。

ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業や団体に理解を深めてもらうため、ワーク・ライフ・バランス啓発事業を実施する。また、女性活躍を推進するため、働く女性、働きたい女性が抱える、キャリア形成や働く上でのさまざまな悩みに関する相談を継続して実施する。さらに、市内企業の女性従業員を対象に、次世代リーダーを育成するためのキャリアアップ研修を行うとともに、デジタルスキルの習得支援及びデジタル分野への就労支援を推進するための女性デジタル人材育成事業を実施する。

女性の相談やDV相談については、多様化・専門化する相談に対応するため、法律相談や心理相談を引き続き実施するとともに、相談員の資質向上やメンタルケアを図る。加えて、シングルマザーや離婚を考えている子育て中の女性を対象に家計相談を行うほか、男性の臨床心理士による男性のための電話相談を実施する。また、孤独・孤立による不安や悩みを抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活かした支援を行う。さらに、配偶者暴力防止対策として、若年層を対象とした男女平等教育・デートDV予防教育推進事業を実施するとともに、DV防止講演会を開催するなど、D

Vは人権侵害であるという認識を広め、暴力を許さない意識づくりのための取り組みを進めていく。

【主な事業】	ワーク・ライフ・バランス推進事業費	5, 9 1 2 千円
	学習機会提供事業費	2, 4 1 0 千円
	相談事業費	1 3, 2 7 2 千円
	配偶者暴力防止対策事業費	3, 3 3 5 千円

6. 市民課事業について

個人情報と正確かつ適正に管理し、戸籍や住所異動の届出受付、戸籍証明書や住民票の証明発行などの窓口サービスを速やかに提供する。

また、マイナンバーカード取得促進事業については、ショッピングセンターに加えて郵便局やスーパー等の地域の身近な施設での申請サポートを行うことでさらに多くの申請機会を提供するとともに、専任の会計年度任用職員による交付体制を増強し、より円滑な交付業務を行っていく。

【主な事業】	戸籍住民基本台帳情報システム運営費	2 2, 7 5 0 千円
	戸籍住民基本台帳事務費	1 4 7, 0 6 9 千円
	市民窓口サービスセンター運営費	7, 7 3 4 千円
	住居表示管理経費	1, 3 7 4 千円
	番号制度関連経費	2 6 5, 1 3 4 千円
	コンビニ交付事業費	3 7, 7 1 6 千円

7. あさけプラザ事業について

開館から38年を経過したあさけプラザは、施設等の安全性・利便性の向上と長寿命化を図るため、計画的な改修工事を進めていく。令和5年度においては、防犯カメラ更新や正面駐車場の改修を行うなど施設設備にかかる各種整備工事を実施するとともに、アセットマネジメント事業として老朽化した空調機器の更新を行う。

また、地域の幅広い年代の人々が交流する広域複合施設として、今後も安全で快適な施設運営に努めるとともに、安定的な貸館サービスの提供のほか、あさけプラザ主催の各種講座やコンサートなど自主事業の充実に取り組んでいく。

【主な事業】	あさけプラザ管理運営費（貸館事業）	1 1 3, 7 8 1 千円
	あさけプラザ管理運営費（図書館事業）	1, 8 2 3 千円
	あさけプラザ整備事業費（貸館事業）	3 4, 3 5 3 千円
	公共施設アセットマネジメント	3 6, 5 9 0 千円
	あさけプラザ図書資料整備費	3, 0 1 0 千円
	あさけプラザ運営協議会負担金	1, 3 0 0 千円

自治会連絡事務費

1. 目的

市民サービスの向上や、市民の市政への理解及び協力を得るため、迅速な市政情報の提供や行政との連絡調整を行うとともに、自治会の活動が円滑に行われるよう四日市市自治会連合会（以下「四自連」という。）や自治会への支援を行う。

2. 内容

（１）地域コミュニティ基盤強化事業 305千円

地域住民の自治会活動に対する理解を深め、自治会への加入及び参加を促進し、自治会活動の推進を図るため、自治会が担う役割や活動内容等を紹介するパンフレットを配布し、あらゆる機会を捉えて広報・啓発を実施する。

（２）【拡充】広報連絡等事務委託 64,826千円

市民サービスの向上や、市民の市政への理解及び協力を得るため、各自治会におけるポスター掲示や組回覧による市政情報の提供、市の施策や事業を円滑に進めるための行政との連絡調整などを各地区連合自治会に委託する。

●委託業務内容

- ・ポスター掲示業務、組回覧業務
- ・委託者と各自治会との連絡調整業務
- ・公共事業の周知等の協力および災害時の罹災の取りまとめ業務
- ・被表彰者や各種委員等の推薦に関すること
- ・行政の各種調査業務、各地区自治会との連絡調整業務

なお、昨今の物価上昇を勘案し、以下の通り委託料積算内訳の増額見直しを行う。

区分	令和4年度 (変更前)	令和5年度 (変更後)	備考
連合自治会長割	<u>81,400 円</u>	<u>84,000 円</u>	×連合自治会長数 (想定：28名)
町自治会長割	<u>61,500 円</u>	<u>63,500 円</u>	×自治会長数 (想定：735名)
町数割	2,080 円	2,080 円	×自治会数 (想定：739町)
世帯数割	116 円	116 円	×自治会加入世帯数 (想定：122,967世帯)

(3) 自治会事務委託（連合自治会研修等） 2, 789千円

四日市市と各地区連合自治会及び連合自治会各ブロックとの連絡調整、各連合自治会長及び各自治会長の業務遂行につながる能力向上のための研修等について、四自連に委託する。

(4) 三重県自治会連合会活動等業務委託 350千円

三重県自治会連合会と四日市市、四日市市内の各地区連合自治会及び各自治会との連絡調整、三重県自治会連合会活動に係る調査研究について、四自連に委託する。

(5) 四自連事務局運営事業費補助金 4, 500千円

四自連事務局は、四自連と自治会及び市との連絡調整、自治会活動の啓発事業等を行っており、四自連及び市内の自治会活動が円滑に行われるよう四自連に対し補助金を交付する。

(6) 永年勤続自治会長表彰に係る経費 379千円

自治会長として永年勤続し、地域の発展、住民の福祉向上に尽力し、市政の円滑な運営に寄与した方の表彰を行う。

3. 予算額 73, 149千円 (財源内訳) 一般財源 73, 149千円
(前年度 71, 323千円)

担当	市民生活部	市民生活課
	浅野	
Tel	354-8146	

(新) 自動通話録音警告機購入費補助金

1. 目的

特殊詐欺や悪質な電話勧誘等から、市内の高齢者の被害を未然に防止するため、固定電話への自動通話録音警告機の設置を促進する。

2. 内容

(1) 自動通話録音警告機購入費補助金 1,400千円

65歳以上の市民が自動通話録音警告機を設置するための購入費を補助する。

補助対象経費	全国防犯協会連合会が推奨する「振込め詐欺見張り隊 新 117」など電話機に外部接続可能な機器の購入に係る経費
補助率、補助台数	補助率：1／2 補助台数：200台
補助限度額	7,000円（参考：製品名「新 117」定価 14,080円）

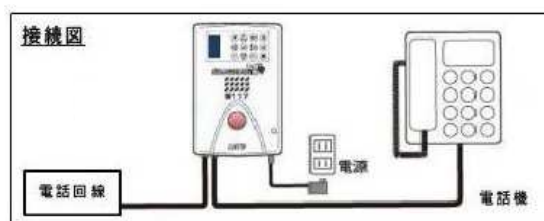
※新 117 は、三重県警察の自動通話録音警告機貸出し制度の貸出機種であり、四日市南・北・西警察署内の地区防犯協会窓口で購入可能。設置等の相談にも応じている。

(2) 消費生活相談事業費（啓発物作成等） 200千円

〔スケジュール〕

令和5年4月～5月 啓発物作成、5月の消費者月間等で周知啓発
6月～ 申請受付開始

3. 予算額 1,600千円 (財源内訳) 一般財源 1,600千円



機種の例 振込め詐欺見張り隊 新 117 (L - FSM - N117)

〔参 考〕 三重県警察との制度比較

	三重県警察	四日市市
制度の内容	貸出制度（無料）	購入費補助制度（1/2）
対象機器	振込め詐欺見張り隊 新 117	全国防犯協会連合会が推奨する新 117 など電話機に外部接続可能な機器
台数	約 60 台（南 30 北 20 西 10）	200 台

担当 市民生活部 市民生活課
 市民・消費生活相談室
 山田、近藤
 TEL 354-8147

ワーク・ライフ・バランス推進事業費

1. 目的

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生のライフステージに応じて多様な生き方が選択できる社会の実現を目指す。

2. 内容

- (1) ワーク・ライフ・バランス啓発事業 60千円
ワーク・ライフ・バランスの認識を深めてもらうとともに、各企業、団体による取り組み促進のため、各種企業や団体へ講師を派遣して講座を実施する。
- (2) 女性就労相談事業 1,036千円
働く女性、働きたい女性が抱える、キャリア形成や働く上でのさまざまな悩みについて、キャリアカウンセラー等の専門家を相談員とした無料の相談窓口を設置し、女性が自分らしく働いていくための支援を行う。
- (3) 女性従業員向けキャリアアップ事業 1,508千円
市内企業における中堅女性従業員が、次世代女性リーダーとして活躍することへの動機づけを図り、必要なスキルを身に着けるための研修会を開催する。
- (4) 【拡充】女性デジタル人材育成事業 3,308千円
「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、デジタルスキルの習得支援及びデジタル分野への就労支援を推進するため、市内在住または在勤の女性を対象に、デジタルスキルを習得する講座を新たに実施する。
※講座は全10回程度、令和5年8月頃～令和6年2月頃を予定

3. 予算額 5,912千円 (財源内訳) 国庫支出金(3/4) 2,475千円
(前年度 3,831千円) 一般財源 3,437千円



ワーク・ライフ・バランス啓発事業

担当 市民生活部 男女共同参画課
濱瀬
TEL 354-8331

マイナンバーカード取得促進事業 (番号制度関連経費)

1. 目的

デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードの取得促進や交付の体制の強化を行う。

2. 内容

(1) 申請サポート及び出張申請受付 80,729千円

従来のショッピングセンターに加えて、郵便局やスーパー等、地域の身近な施設でも申請サポート業務委託を実施する。また、平日昼間の来庁が困難な方のために、市職員が企業等へ出張し一括して交付申請を受け付ける出張申請受付を実施する。

(2) 会計年度任用職員(23地区市民センター) 50,117千円

窓口での申請サポート(写真撮影等)、新しいマイナンバーカードの交付及び電子証明書の更新等の業務を行う会計年度任用職員を、各地区市民センターに1名ずつ配置する。

(3) WEB予約管理システム及びコールセンター 25,604千円

希望するマイナンバーカード受け取りの日時・場所をインターネットで予約できるシステムとコールセンター業務委託を併せて運用することにより、より円滑な交付業務を行う。

(4) マイナンバーカード交付等運営経費 108,684千円

四日市市地場産業振興センター(略称:じばさん)3階に窓口を開設しているマイナンバーカードサービスセンターの運営に係る経費

3. 予算額 265,134千円 (財源内訳)
 (前年度 349,453千円) 国庫支出金(10/10) 259,581千円
 一般財源 5,553千円

担当 市民生活部 市民課
 松岡
 TEL 354-8152

健康福祉部

新年度予算における基本的な方針

感染状況が長期化している新型コロナウイルス感染症については、社会経済活動との両立を図るための取り組みも進められているが、早期発見及び感染拡大を防止するため、引き続き感染症対策に取り組む。また、感染状況が長期化することにより、地域での支えあいや生活困窮者支援、孤独・孤立への対応等、地域福祉を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるが、必要な福祉サービスの提供が継続され、市民が安心して暮らすことのできるよう施策を講じていく。

一方、「人生100年時代」において、誰もがいつまでも健康で自立した生活を送るために、働く世代から高齢者までのあらゆる世代が自らの健康に関心を持ち、健康づくりを実践することで、健康上の問題で日常生活が制限されることなく、いきいきと活躍できる社会を目指し取り組んでいく。また、高齢者や障害のある人をはじめ地域の人々みんなが、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、公的福祉施策の適切な運営をはじめ、認知症施策の推進を図るとともに、担い手の育成や地域づくりに努める。

1. 地域福祉について

地域福祉の推進役で、地域の身近な相談相手である「民生委員・児童委員」について、その役割や活動の周知等の支援を行い、活動がしやすい環境づくりを進める。

地域に暮らす誰もが、様々な課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、地域住民等が支えあう「地域共生社会」の実現に向け、「重層的支援体制整備事業」に取り組み、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応できうる重層的な支援体制を構築する。

高齢者、障害者、児童等の各分野における施策を推進していく上での共通する考え方や基本的な方向を定めた「第4次四日市市地域福祉計画（2019年度～2023年度）」の計画期間の最終年度であり、計画の進捗について評価を行い、次期「第5次四日市市地域福祉計画（2024年度～2028年度）」の策定のため、アンケート等基礎調査を実施することで、現状と課題の抽出を行い、計画に盛り込むべき施策とその方向性について、四日市市地域福祉計画検討委員会やワーキングでの検討を経て、計画の策定を行う。

また、成年後見サポートセンターにおいては、相談・助言・情報提供、申し立て手続き支援、制度の啓発等を行い、判断能力の不十分な人たちが安心して地域で日常生活を送ることができる環境を引き続き整えていくとともに、更なる成年後見制度の利用促進を図っていく。

【主な事業】 民生委員・児童委員活動啓発事業
重層的支援体制整備事業費

2, 261千円
9, 191千円

地域福祉計画推進事業費	4, 7 9 1 千円
成年後見サポート事業費	2 7, 6 5 5 千円

2. 高齢者福祉について

本市の65歳以上人口は、令和4年10月1日現在、80,966人で、高齢化率は約26.1%に達するなど、年々高齢化が進行している。これに伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者も増加し続けており、地域の高齢者を取り巻く環境は、ますます厳しくなりつつある。

こうした状況のもと、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指して、「第8次介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画」に基づいた介護保険事業・高齢者施策を展開する。

認知症フレンドリー社会の実現に向け、早期診断・早期対応体制の充実、官民連携の推進などに重点的に取り組むほか、「介護予防・日常生活支援総合事業」による住民主体の取り組みの育成・支援をさらに進めながら、地域における介護予防の推進、生活支援の充実に努める。

また、介護予防推進機能と認知症支援機能を備えた介護予防等拠点施設を新たに設置し、高齢者の生活機能の維持・向上や認知症の人と家族に対する支援の拡充に努める。

【主な事業】 保険給付費（介護保険サービス）	2 0, 7 4 6, 3 7 9 千円
地域包括ケア相談支援体制強化事業	4 0 9, 6 6 9 千円
高齢者の元気づくり支援事業	8 8, 0 9 3 千円
介護予防・生活支援体制整備事業	1 0 0, 1 5 6 千円
認知症総合支援事業	8 1, 8 0 6 千円
介護予防等拠点施設関係事業	5 6, 7 0 8 千円

3. 障害者福祉について

「第4次障害者計画」「第6期障害福祉計画」に基づき、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの利用に向けた計画相談支援の充実を図り、居宅介護事業、生活介護事業などの障害者施策を推進する。また、住み慣れた地域で暮らし続ける場としての共同生活援助事業などの自立支援給付事業について、利用状況や施設整備の状況を把握し、安定した障害福祉サービスの提供に努める。

引き続き、障害者医療費助成を行い、障害のある人が必要な医療を受ける機会の保障とその負担の軽減によって、病状の進行や重症化の防止を図る。

【主な事業】 居宅介護等事業費	8 0 9, 0 0 0 千円
生活介護事業費	2, 2 8 6, 0 0 0 千円

共同生活援助事業費	9 3 5, 0 0 0 千円
計画相談支援事業費	7 9, 0 0 0 千円
障害福祉サービス事業所等通所費助成事業費	1 8, 4 0 0 千円
障害者医療費	8 7 5, 0 0 0 千円

4. 生活保護、生活困窮者自立支援について

生活保護の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることもあり、令和4年12月末時点において保護率12.9%（前年同）、受給世帯は3,054世帯（前年比16世帯増）となっている。引き続き、きめ細かい相談と保護の適正実施を行うとともに、就労支援等による自立を促していく。

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対しては、自立に向けたプラン作成や就労等の支援を行う自立相談支援事業、離職や就業機会の減少により住居を失うおそれのある者を支援する住居確保給付金事業などを実施するほか、社会的孤立者に対して、一般就労に向けての支援を行う就労準備支援事業を実施する。また、貧困の連鎖を断つため、生活保護世帯の中学生等を対象とした子ども学習支援事業を実施する。

【主な事業】	自立相談支援事業費	4 2, 9 5 0 千円
	住居確保給付金事業費	1 4, 2 2 7 千円
	就労準備支援事業費	1 0, 8 4 9 千円
	子ども学習支援事業費	1 2, 4 6 9 千円
	生活保護適正化等事業費	1 5, 7 2 6 千円
	扶助費	6, 4 4 5, 0 0 0 千円

5. 国民健康保険について

国民健康保険は、高齢者の加入割合が高く、一人当たりの医療費が増加する一方、所得が低い加入者が多いという構造的な問題を抱えている。保健事業や保険料の収納対策に積極的に取り組むと同時に、支払準備基金を活用しながら適正な保険料率を設定し、安定的な運営に努めていく。

保健事業については、被保険者が健やかに暮らしていけるよう、がん検診や脳ドックの助成といった各種保健事業を引き続き実施するとともに、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率の向上、糖尿病性腎症重症化予防事業の推進に取り組んでいく。

保険料収納対策については、きめ細やかで丁寧な納付相談を行う一方、支払い能力がありながら納付しない滞納世帯に対しては、財産調査を徹底し滞納処分を行う。また、口座振替の徹底、電話や文書での催告など、初期末納対策に取り組んでいく。

【主な事業】	保険給付費	1 8, 4 3 6, 3 4 5 千円
	保健事業費	3 5 2, 1 3 0 千円

6. 在宅医療・介護連携事業について

本市では、2040年代には65歳以上人口が最大となり、医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれる。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関と介護関係事業所の連携強化を図り、病院から退院した後、地域の中で切れ目なく必要な医療及び介護サービスが提供できるよう体制の充実に努める。

また、連携強化のために、医療・介護関係者からの相談に応じ、課題の抽出や解決に取り組むとともに、市民向け講演会による在宅医療の周知啓発や、訪問看護師をはじめとする在宅医療・介護関係者のスキルアップへの支援を行う。

【主な事業】	在宅医療・介護連携推進事業費	19,239千円
	介護・看護人材確保事業費	1,232千円
	在宅医療支援病床確保事業費補助金	2,800千円

7. 成人保健事業について

がんを早期発見し治療につなげるため、市が実施する胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がんのがん検診について、受診しやすい体制を整えるとともに、個別がん検診受診勧奨強化などの取り組みにより、受診率の向上を図る。

高齢者のインフルエンザや肺炎球菌及び成人の風しんの予防接種を実施し、発症予防や重症化予防に努める。

健康づくり事業については、市民が若い頃からの健康への関心や健康リテラシーの向上、望ましい生活習慣の定着に向けた取り組みが必要となるため、職場において健康づくりの取り組みが推進されるよう、「健康経営」の普及に向けた啓発を行うとともに、働く世代が楽しみながら歩くことや運動習慣の定着が図れるよう事業を実施する。

【主な事業】	市民健康づくり推進事業費	4,032千円
	検診事業費	523,753千円
	予防接種事業費（風しん・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌）	274,275千円

8. 保健予防事業について

医務については、四日市市内の医療機関に対し、計画的に立入検査等を実施し、適正な医療提供体制の堅持に努めるとともに、助言・指導や厚生労働省の資料提供を通じ医療機関の自律的な取り組みを支援する。また、救急や災害に強い医療体制の構築に向け、関係機関や三重県、三重郡3町と連携を

強化する。

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市民への情報発信に努めるとともに、業務の重点化を図り重症化リスクの高い陽性者への対応を迅速に実施する。

また、自宅療養者についても、三重県や医師会、薬剤師会などの関係機関と連携を図り、症状に応じた適切な医療が受けられるよう強化を図るとともに、引き続き療養期間中の健康観察や相談窓口等を開設し、より安心して療養生活が送れるよう支援する。

インフルエンザやノロウイルス等をはじめとする感染症の予防に関しては、予防方法の啓発を行うとともに、庁内関係課と連携し、集団感染リスクの高い福祉施設等に対して衛生教育を実施する。

精神保健については、こころの病気や精神障害のある要支援者等に対し、精神科医師や保健師、精神保健福祉士等の専門職種によるこころの相談を実施するとともに、自傷他害のおそれがある精神障害者に対し、必要な医療受診を措置する。また、統合失調症やアルコール依存症等、精神障害に関する正しい知識やこころの健康づくりの普及啓発などに取り組む。並びに自殺予防として、相談機関や医療機関など関係機関と情報共有や連携を図るとともに、自殺予防に対する正しい知識の普及啓発等に努め、未遂者支援を推進する。

【主な事業】	感染症対策事業費（防疫対策等）	2, 1 6 4 千円
	（内訳 防疫対策事業費	1, 4 1 9 千円
	エイズ等対策事業費	7 4 5 千円
	新型コロナウイルス感染症対策事業費	7 0 1, 2 7 4 千円
	こころの健康づくり支援事業費	7, 3 1 0 千円

9. 衛生指導事業について

食の安全・安心については、計画的かつ重点的な食品関連施設等に対する監視指導を実施するとともに、食品等の検査、食品表示の確認などを関係法令に基づき適切に実施する。また、食品事業者のHACCPに基づく自主衛生管理を、関連団体等と連携しながら推進する。

薬事については、薬局等への監視指導を行い、安全性の確保や事故等の未然防止に努める。また、薬物乱用防止対策については、薬物乱用防止対策協議会が設立15周年を迎え基調講演を実施するほか、地域の自治会等と協働し薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施するとともに、ライオンズクラブ、学校薬剤師や警察と協力し、市内小中学校・高校に対し薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用を許さないまちづくりを推進する。

動物愛護管理については、飼い主や動物取扱業者に対して「適正飼養」についての助言・指導・啓発を行う。また、県や動物愛護団体等と協働し、犬・猫の譲渡事業を引き続き実施するとともに、犬猫の避妊等手術費補助事

業を拡充し、飼い主のいない猫を減らす為の取り組みをさらに推進することにより、犬・猫の殺処分数の減少を図る。

生活衛生に関する事業については、理容所、美容所、公衆浴場、旅館等の施設について、関係法令に基づき監視指導を行い、生活衛生の安全を確保する。

【主な事業】	食の安全安心対策事業費（監視部門）	11,981千円
	〔内訳 食品衛生監視指導事業費	6,481千円〕
	食品検査事業費	5,500千円〕
	薬事関係対策事業費	2,831千円
	動物愛護関係事業費	50,083千円
	環境衛生対策事業費	299千円

10. 衛生検査事業について

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により規定されている感染症に対し、感染の疑いがある人や感染者の家族・接触者等の微生物保有検査を実施し、感染症発生の予防及び蔓延防止に努める。また、感染をより早く発見することにより、早期治療や二次感染防止につながるよう迅速な検査の実施に努める。

食の安全安心対策については、安全な食肉・食品を提供するため、「と畜場法」や「食品衛生法」に基づき、四日市市食肉センターに搬入された獣畜全頭に対する適切なと畜検査や市内で流通している食品の収去検査を行う。また、食中毒発生時には、原因究明のための迅速かつ正確な検査を実施し、感染の拡大防止に努める。

保健所政令市として健康危機管理対策の重要な役割を担う新たな衛生検査施設の実施設計に着手する。

【主な事業】	感染症対策事業費（検査部門）	6,539千円
	〔内訳 防疫対策事業費	4,272千円〕
	エイズ等対策事業費	2,267千円〕
	食の安全安心対策事業（検査部門）	22,937千円
	〔内訳 食肉衛生検査事業費	12,082千円〕
	食品検査事業費	10,855千円〕
	（仮称）保健所衛生検査施設新築事業	18,800千円

(新) 民生委員・児童委員活動啓発事業 (社会福祉一般事業費)

1. 目的

民生委員・児童委員のなり手不足が深刻化するなか、民生委員・児童委員の制度や仕事、役割を広く市民に対し周知し、身近な福祉の相談役である民生委員・児童委員の重要性の理解・浸透に努めることで、民生委員・児童委員の人材発掘・確保を図る。

2. 内容

5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせ、毎年5月を民生委員・児童委員の活動強化月間とし、四日市市民生委員児童委員協議会連合会と協力しながら、広く市民に民生委員・児童委員の制度や活動を知ってもらい更なる理解を図る。また、市ホームページをはじめ、数多くの広告媒体等を使い、年間を通して活動を紹介し、PR活動を展開する。

(1) 「民生委員・児童委員の日」に合わせたパネル展・街頭PRの実施

市民が集まる商業施設のイベントスペースで、民生委員・児童委員の制度や活動が分かるパネル展と街頭PRを行う。

752千円

(2) 「民生委員・児童委員の日」に合わせた公共施設等でのPR活動の実施

5月の1ヶ月間、近鉄四日市駅前や商店街など、多くの市民の目のつく場所に横断幕や懸垂幕を設置するほか、地区市民センター等の公共施設でのPRポスターの掲示を行うことで、民生委員・児童委員の認知度を高める。

409千円

(3) 民生委員・児童委員の動画の配信

民生委員・児童委員の活動を紹介する動画を製作し、市ホームページで配信することで、その制度や活動を周知する。また、制度を簡単にまとめた30秒動画を作成し、庁内の広告モニターや市内の屋外LEDモニターで放映を行う。

1,100千円

3. 予算額 2,261千円

(財源内訳) 一般財源 2,261千円

担当	健康福祉部	健康福祉課
	中森	
TEL	354-8109	

(新) 重層的支援体制整備事業費 (健康福祉課分)

1. 目的

地域に暮らす誰もが、様々な課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、地域住民等が支えあう「地域共生社会」の実現に向け、「重層的支援体制整備事業」に取り組み、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる重層的な支援体制を構築する。

2. 内容

「重層的支援体制整備事業」を構成する次の5事業のうち、③～⑤の事業を健康福祉課で新たに実施するために必要となる事務補助職員の雇用、重層的支援システムの構築、公用車1台のリース等を行う。

① 包括的相談支援事業

介護、障害、子ども、困窮に関する各法に基づき、対象者の世代や属性に関わらず、相談できる環境を整備し、受け止め、必要な機関につなぐ。

② 地域づくり事業

介護、障害、子ども、困窮に関する各法に基づき、地域住民が地域社会に参加する機会の確保等、地域づくりに向けたコーディネートを行う。

③ 参加支援事業（新設）

既存の事業では対応できない狭間のニーズを抱えた対象者に対応するため、抱える課題を把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート、マッチングを行う。

④ 多機関協働事業（新設）

包括的相談支援事業からつながれた単独の支援機関では対応が難しい、複雑化・複合化した支援ニーズについては、重層的支援会議等を通じて各支援機関が連携し、役割分担や支援の方向性を定める。

⑤ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（新設）

複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない対象者に対し継続的な伴走支援を行う。

3. 予算額 9, 1 9 1 千円

(財源内訳) 国庫支出金(1/2) 4, 5 9 6 千円
県支出金(1/4) 1, 9 9 1 千円
一般財源 2, 6 0 4 千円

担当 健康福祉部 健康福祉課
中森、杉村
TEL 3 5 4 - 8 1 0 9

一般会計、介護保険特別会計

認知症総合支援事業

認知症高齢者等個人賠償責任保険等負担金、認知症早期診断事業費
認知症初期集中支援推進事業費、認知症地域支援・ケア向上事業費
認知症カフェ推進事業費、認知症高齢者家族介護支援サービス事業費
認知症サポーター等養成事業費

1. 目的

高齢化の進行とともに認知症高齢者が増加する中、認知症の人と家族が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、認知症があっても、なくても、誰もが暮らしやすい認知症フレンドリー社会の実現を目指す。

2. 内容

(1) 認知症高齢者等個人賠償責任保険等負担金 397千円

認知症高齢者が日常生活上の事故等に遭い、賠償責任を負った場合に備える損害賠償責任保険に市が加入し、認知症高齢者や介護する家族の不安・負担を軽減する。

(2) 認知症早期診断事業費 10,105千円

高齢者が無料で簡易な認知機能検査を受診できる仕組みである認知症早期診断事業を実施することで、認知症の早期発見・早期対応を進め、認知症の進行及び重症化の遅延に取り組むとともに、事業を通じて市民の認知症への関心を高め、認知症予防に取り組む意識の醸成を図る。

(3) 認知症初期集中支援推進事業費 34,779千円

市内3カ所の地域包括支援センターに配置した認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人や認知症の初期段階にある人などの家庭を訪問し、適切な治療や介護サービスなどにつなげるための支援を行う。

(4) 【拡充】認知症地域支援・ケア向上事業費 28,127千円

市及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が中心となって、啓発イベントや認知症フレンドリー宣言にかかる啓発などを実施し、認知症に関する地域の理解の促進に努めるとともに、認知症フレンドリーなまちづくりを目指し、民間企業との連携体制構築に取り組む。

(5) 認知症カフェ推進事業費 5,125千円

認知症の人の社会参加、家族の負担軽減等のため、認知症の人とその家族、地域住民、医療・介護の専門職が気軽に集える認知症カフェの運営を社会福祉法人等に委託して実施する。

(6) 認知症高齢者家族介護支援サービス事業費 2, 3 5 9 千円

認知症高齢者等に対して、位置情報を検索できる小型のGPS機器を無償で給付するとともに、インターネット上の伝言板にアクセスできるQRコードシールを配付し、行方不明となった認知症高齢者の早期発見の体制を確保する。

(7) 認知症サポーター等養成事業費 9 1 4 千円

認知症に関する理解を広げるため、認知症についての正しい知識や接し方を学び、良き理解者として、できる範囲で認知症の人と家族をサポートする「認知症サポーター」及び「認知症サポーター」から一歩踏み出し、具体的な支援に携わるパートナー（ボランティア）である「認知症フレンズ」の養成を進める。

3. 予算額 8 1, 8 0 6 千円 （財源内訳）国庫支出金（38.5/100） 2 7, 4 5 2 千円
（前年度 7 6, 4 5 2 千円） 県支出金（19.25/100） 1 3, 7 2 6 千円
その他特財（23/100）（介護保険料）
1 6, 4 0 0 千円
一般財源 2 4, 2 2 8 千円

担当	健康福祉部	高齢福祉課
	瀬古	
	Tel	3 5 4 - 8 1 7 0

一般会計、介護保険特別会計

(新) 介護予防等拠点施設関係事業

訪問型サービスC事業費、通所型サービスC事業費
介護予防普及啓発事業費、認知症地域支援・ケア向上事業費
介護予防等拠点施設管理運営費

1. 目的

高齢化の進行に伴い、健康寿命の延伸や認知症施策の推進が重要な課題となるなか、介護予防及び認知症支援の拠点を整備することで、高齢者の生活機能の維持・向上や認知症の人と家族に対する支援の拡充を図る。

2. 内容

(1) 訪問型サービスC事業費、通所型サービスC事業費 17,709千円

拠点施設に配置した理学療法士が、フレイル傾向にある高齢者に対して、短期間（原則3カ月間）、生活機能向上のための指導を行うとともに、各地域での介護予防活動（通いの場など）への橋渡しを行う。

(2) 介護予防普及啓発事業費 1,017千円

拠点施設に配置した理学療法士が中心となり、定期的に講座を実施するとともに、広く市民に介護予防を啓発するイベントを実施する。

(3) 認知症地域支援・ケア向上事業費 19,184千円

認知症に関するワンストップ窓口として、拠点施設に配置した認知症地域支援推進員等の専門職が、認知症の人や家族等からの相談に応じ、必要な支援につなげる。

また、認知症の初期段階にあり、介護保険サービス等の対象となりにくい人等を対象に、本人ミーティング、ピアサポート、社会参加活動の体験等を実施し、認知症カフェ等の情報も提供しながら各地域の活動への橋渡しを行う。

(4) 介護予防等拠点施設管理運営費 18,798千円

新施設の維持管理にかかる業務を行う。

※(1)～(3)にかかる業務は、これらを一括して実施できる医療法人等に委託し、(4)の業務については、従来から、四日市市老人クラブ連合会の支援を行うとともに、施設の維持管理業務を担ってきた四日市市社会福祉協議会へ委託して実施する。

担当 健康福祉部 高齢福祉課
瀬古
TEL 3 5 4－8 1 7 0

障害福祉サービス事業所等通所費助成事業費

1. 目的

障害福祉サービス事業所の利用者を対象とした通所費の助成制度について、令和5年10月に助成要件の緩和や給付率の基準となる所得判定の見直しなどの制度改正を行うことにより、障害者の社会的な自立に向け、支援内容の充実を図る。

2. 内容

(1) 【拡充】改正内容

①助成要件の見直し

月に事業所開所日数の半分以上の通所を助成要件としていたが、通所実績に応じて1日単位から支援の対象とする。

②所得判定の見直し

利用者の全ての同居家族の所得による判定から、障害者総合支援法の障害福祉サービスに準じた所得判定に改め、本人及び配偶者の所得に応じた助成額とする。

③請求手続きの見直し

実額ベースの証明書類の添付による請求手続きから、最も合理的な通所経路・方法に基づく基準額をベースとした手続きに改める。

(2) 改正後の制度内容

所要額（通所に要する費用）＝基準額（日額）×通所日数

※基準額（日額）：原則として最も経済的かつ合理的と認められる経路・方法により算出された1日の通所に要する額。

※公共交通機関を利用する場合は、1か月定期料金の額を上限とする。

給付額＝所要額×給付率

世帯の課税状況	給付率
市民税非課税世帯	100%
市民税課税世帯	50%

※世帯の課税状況

＝本人・配偶者の課税状況

※四日市障害保健福祉圏域（四日市市、菰野町、川越町、朝日町）以外の事業所に通所する場合は、15,000円が上限。

運用開始 令和5年10月から

3. 予算額 18,400千円 (財源内訳) 一般財源 18,400千円
(前年度 13,000千円)

担当 健康福祉部 障害福祉課
田中
TEL 354-8527

新型コロナウイルス感染症対策事業費

1. 目的

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生予防及び感染症の拡大防止を図る。

2. 内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市民への情報発信に努めるとともに、業務の重点化を図り重症化リスクの高い陽性者への対応を迅速に実施する。また、医療機関等における検査に要する費用や陽性者への入院医療費を一部負担し、療養を支援する。

さらに、自宅療養者についても、三重県や医師会、薬剤師会などの関係機関と連携を図り、症状に応じた適切な医療が受けられるよう強化を図るとともに、引き続き療養期間中の健康観察や相談窓口等を開設し、より安心して療養生活が送れるよう支援する。

【新型コロナウイルス感染症陽性者数及び検査実施件数】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規陽性者数（人）	1	381	11,166	59,545
検査実施数（件）	69	12,625	59,321	49,886

※令和4年度：4月～12月末

3. 予算額

701,274千円	(財源内訳)	
(前年度 435,439千円)	国庫支出金 (3/4・1/2)	240,785千円
	県支出金 (10/10)	253,168千円
	一般財源	207,321千円

担当 健康福祉部 保健予防課
吉澤
Tel 352-0595

犬猫避妊等手術費助成補助金

1. 目的

飼い犬及び飼い猫の避妊等手術に対し補助金を交付することで、捨て犬及び捨て猫の防止を図る。

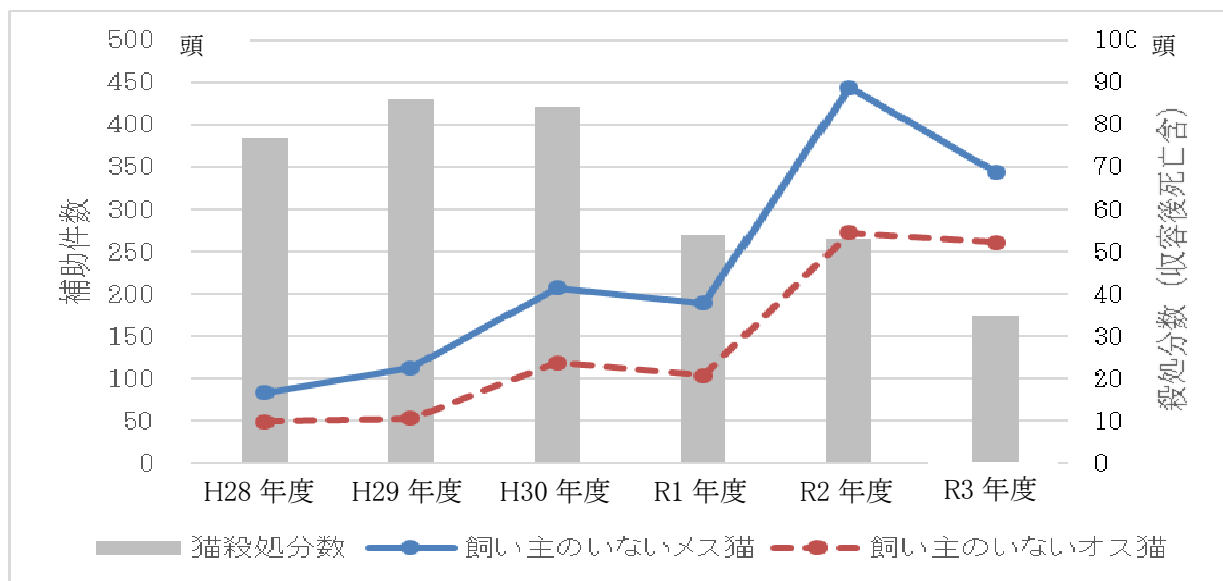
また、飼い主のいない猫の避妊等手術に対し補助金を交付することで、飼い主のいない猫の迷惑行為や糞尿被害などを防止し、繁殖を抑え、人と猫が共生できる街づくりを推進する。

2. 内容

【拡充】飼い主のいない猫の避妊等手術に対する助成上限額の引き上げを行う。

	改定前		改定後
オス	5,000円	→	7,000円
メス	6,000円	→	10,000円

飼い主のいない猫避妊等手術費補助件数と猫殺処分数の推移



3. 予算額 9,129千円 (財源内訳) 一般財源 9,129千円
 (前年度 8,001千円)

担当 健康福祉部 衛生指導課
 神谷
 TEL 352-0591

(仮称) 保健所衛生検査施設新築事業
(保健所関連施設整備事業費 (食品衛生検査所))

1. 目的

食中毒の拡大防止や感染症の蔓延防止措置を速やかに講じるためには、迅速・正確な検査を行うことが必要であり、保健所政令市として健康危機管理対策の重要な役割を担うべき衛生検査施設を整備する。

2. 内容

食品衛生検査所(衛生検査部門)については、三重県四日市庁舎北館棟を借用し、保健所検査業務を行っている。令和8年度の供用開始に向け、鈴鹿山麓リサーチパーク内に衛生検査を実施する施設を新築し、検査体制の充実を図る。

令和4年度に基本設計を行っており、令和5年度は実施設計を行う。

【保健所衛生検査施設新築事業費】

(1) 衛生検査施設新築 実施設計委託費 18,400千円
(RC造または鉄骨造平屋建て、延べ面積約700㎡、外構整備計画を含む)

(2) 手数料	400千円
計画通知申請手数料(建物計画通知)	110千円
構造適合性判定手数料	160千円
建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料	130千円

【施設整備スケジュール】

	R4年度				R5年度				R6年度				R7年度				R8年度			
基本設計																				
地質調査																				
実施設計																				
建築工事																				
備品購入																				
移転準備																				

供用開始

3. 予算額 18,800千円 (財源内訳) 一般財源 18,800千円
(前年度 10,600千円)

担当 健康福祉部 食品衛生検査所
名嘉真
TEL 352-0609

国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	令和5年度 当初予算(案)	令和4年度 当初予算	比 較	説 明
1 国民健康保険料	5,457,302	5,460,875	△ 3,573	国民健康保険事業の被保険者の 保険料
一般被保険者	5,455,937	5,459,399	△ 3,462	
現年分	(5,145,269)	(5,141,483)	(3,786)	
過年分	(310,668)	(317,916)	(△ 7,248)	
退職被保険者等	1,365	1,476	△ 111	
現年分	(3)	(3)	(0)	
過年分	(1,362)	(1,473)	(△ 111)	
2 一部負担金	4	4	0	
3 国庫支出金	1	1	0	
4 県支出金	18,748,430	18,053,341	695,089	医療給付費に充てるための交付 金等
5 財産収入	1,680	1,384	296	国民健康保険支払準備基金の運 用益
6 繰入金	2,452,813	2,082,787	370,026	一般会計及び基金からの繰入金
一般会計繰入金	1,827,017	1,820,945	6,072	
基金繰入金	625,796	261,842	363,954	
7 繰越金	100,000	100,000	0	前年度からの繰越金
8 諸収入	80,770	82,608	△ 1,838	第三者納付金、延滞金など
合 計	26,841,000	25,781,000	1,060,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	令和5年度 当初予算(案)	令和4年度 当初予算	比 較	説 明
1 総務費	295,393	292,914	2,479	国民健康保険事業運営のための一般事務経費
2 保険給付費	18,436,345	17,728,331	708,014	医療機関で支払う本人負担分を除いた費用等
3 国民健康保険事業費 納付金	7,579,218	7,232,092	347,126	医療給付費等の財源として県に納める納付金
医療給付費分	5,097,819	4,905,846	191,973	
後期高齢者支援金等分	1,902,878	1,781,031	121,847	
介護納付金分	578,521	545,215	33,306	
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	
5 保健事業費	352,130	349,667	2,463	特定健診実施費用、ヘルスアップ事業、がん検診等の費用の一部を負担する経費など
6 基金積立金	1,680	1,384	296	国民健康保険支払準備基金への積立金
7 公債費	100	100	0	一時借入金利子
8 諸支出金	76,133	76,511	△ 378	過年度に受けた交付金の精算にかかる費用、過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用
9 予備費	100,000	100,000	0	保険給付費等の超過に充てる
合 計	26,841,000	25,781,000	1,060,000	

担当 健康福祉部 保険年金課
櫻井
TEL 354-8158

介護保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	令和5年度 当初予算(案)	令和4年度 当初予算	比 較	説 明
1. 保 険 料	5,085,204	4,946,489	138,715	65歳以上の被保険者の保険料
2. 分担金及び負担金	35,967	23,469	12,498	三重郡三町からの介護認定審査会 共同設置負担金
3. 使用料及び手数料	3,540	0	3,540	総合事業にかかる利用者手数料
4. 国 庫 支 出 金	4,939,857	5,104,968	△ 165,111	保険給付費等に応じて支払われる 国からの負担金等
5. 支払基金交付金	5,886,672	5,836,445	50,227	40歳から64歳までの被保険者の保険料（社会 保険診療報酬支払基金より保険給付費等に応 じて支払われる交付金）
6. 県 支 出 金	3,104,802	3,145,380	△ 40,578	保険給付費等に応じて支払われる 県からの負担金等
7. 財 産 収 入	7,462	5,294	2,168	介護保険給付費支払準備基金の運用益
8. 寄 附 金	1	1	0	寄附金
9. 繰 入 金	3,870,133	3,726,982	143,151	一般会計繰入金
10. 繰 越 金	40,000	40,000	0	前年度からの繰越金
11. 諸 収 入	9,362	9,972	△ 610	第三者行為に係る損害賠償金等
合 計	22,983,000	22,839,000	144,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	令和5年度 当初予算(案)	令和4年度 当初予算	比 較	説 明
1. 総 務 費	856,521	675,307	181,214	介護保険事業運営のための一般事務経費
2. 保 険 給 付 費	20,746,379	20,570,730	175,649	各介護サービスにかかる費用
3. 基 金 積 立 金	7,462	5,294	2,168	介護保険給付費支払準備基金への積立金
4. 地域支援事業費	1,215,601	1,537,035	△ 321,434	総合事業・包括的支援事業等にかかる費用
介護予防・生活支援 サービス事業費	990,996	979,244	11,752	訪問型サービス事業費 通所型サービス事業費 介護予防・生活支援体制づくり事業費 審査支払手数料 等
一般介護予防事業費	11,548	74,591	△ 63,043	介護予防普及啓発事業費 地域リハビリテーション活動支援事業費
包括的支援事業費	102,868	371,720	△ 268,852	認知症総合支援事業費 地域ケア会議推進事業費 在宅医療・介護連携推進事業費
任意事業費	110,189	111,480	△ 1,291	おむつ支援事業費 訪問給食事業費 緊急通報システム事業費 介護サービス相談員派遣事業費 等
5. 公 債 費	300	300	0	一時借入金利子
6. 諸 支 出 金	156,237	49,834	106,403	介護保険料還付金等
7. 予 備 費	500	500	0	
合 計	22,983,000	22,839,000	144,000	

担当 健康福祉部 介護保険課
山岸
TEL 354-8425

後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	令和5年度 当初予算(案)	令和4年度 当初予算	比 較	説 明
1 後期高齢者医療保険料	3,496,428	3,487,897	8,531	広域連合にて算定する保険料
後期高齢者医療保険料	3,496,428	3,487,897	8,531	
特別徴収保険料	2,055,015	2,014,526	40,489	
普通徴収保険料	1,441,413	1,473,371	△ 31,958	
2 使用料及び手数料	1	1	0	
3 寄附金	1	1	0	
4 繰入金	3,843,220	3,558,005	285,215	一般会計からの繰入金
保険基盤安定繰入金	667,157	659,889	7,268	県3／4
療養給付費負担金繰入金	2,843,089	2,648,184	194,905	広域連合にて算定 市の負担金
その他広域連合負担金繰入金	253,526	161,456	92,070	広域連合事務費、健康診査等
職員給与費等繰入金	79,448	88,476	△ 9,028	
5 繰越金	1	1	0	前年度からの繰越金
6 諸収入	35,349	38,095	△ 2,746	延滞金、広域連合からの返還金など
合 計	7,375,000	7,084,000	291,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	令和5年度 当初予算(案)	令和4年度 当初予算	比 較	説 明
1 総務費	104,292	116,907	△ 12,615	後期高齢者医療制度事務実施のための一般事務経費
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	7,261,273	6,958,154	303,119	広域連合規約に基づく負担金
一般管理事務費負担金	168,454	82,556	85,898	
健康診査事業負担金	38,781	35,827	2,954	
健康診査事業事務費負担金	14,634	13,641	993	
保険料等負担金	3,497,501	3,488,625	8,876	
保険基盤安定制度負担金	667,157	659,889	7,268	
療養給付費負担金	2,843,089	2,648,184	194,905	
市町負担金	31,657	29,432	2,225	
3 公債費	50	50	0	一時借入金利子
4 諸支出金	8,885	8,389	496	過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用
5 予備費	500	500	0	
合 計	7,375,000	7,084,000	291,000	

担当 健康福祉部 保険年金課
櫻井
TEL 354-8158

こども未来部

新年度予算における基本的な方針

近年の社会・経済状況の変化に伴い、少子化をはじめ核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域の関わりの希薄化などにより、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化している。さらに、長期化するコロナ禍により、保護者の就労や家計への影響など、以前よりも子育て環境は厳しさを増しており、また、子どもの貧困やヤングケアラーなどの課題も顕在化してきている。

こうした中、本市は総合計画に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠から出産・乳幼児・青少年に至るまで途切れのない施策を展開し、子ども一人ひとりの成長に応じたより一層の子育て支援の充実を図っていく。

1. 就学前の教育・保育について

就学前の子どもの健やかな成長にとって適切な環境が確保され、良質かつ適切な教育・保育が提供されるよう体制を整備する。

就学前の保育については、北部ブロックにおける民間保育所の増築に対して補助を行い保育の受入れの拡大を図るとともに、就労奨励金支給制度を開始するなど、更なる保育士等の確保及び定着化に向けた支援に取り組む。また、民間保育所等が行う特別保育への補助を行い、引き続き保護者の働き方に応じた多様な保育サービスの充実を図る。

就学前の教育については、引き続き適切な集団規模での教育環境の確保に取り組む。令和5年度においては、富洲原・八郷・下野地区内における公立保育園の認定こども園への移行準備、認定こども園への移行を希望する私立園の支援を行う。また、市内の公私立の幼稚園・こども園・保育園における教育・保育の更なる質の向上を図るため、幼児教育センターを開設し、研修体制の強化や専門アドバイザーによるアウトリーチ型支援を行うとともに、体験型幼児教育活動を推進する。子ども・子育て支援新制度により施設型給付の適用を受ける私立幼稚園に対しては、良質な就学前教育を保障するために財政支援を行う。

【主な事業】 保育所事務費事業費	3, 7 1 6, 9 6 8 千円
特別保育促進事業	1 9 3, 8 7 5 千円
(乳児保育促進事業費)	2 0, 4 9 2 千円)
(延長保育事業費)	5 0, 4 3 8 千円)
(一時保育事業費)	4 8, 1 7 4 千円)
(休日保育事業費)	9, 0 0 0 千円)

(病児・病後児保育事業費	65,771千円)
民間保育所等整備事業	59,963千円
保育所管理運営費（うち、笹川・笹川西保育園用地購入）	207,120千円
幼児教育センター整備事業	8,428千円
幼児教育推進事業	22,904千円
認定こども園化移行準備経費	7,650千円
地域型保育事業費	795,427千円
幼稚園事務費事業費	858,990千円
保育士等人材確保事業	204,708千円
子育て施設等利用給付事業費	711,270千円

2. 子育て家庭への支援について

子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、保護者が安心して子育てができるよう、子育て家庭を対象としたきめ細かな支援を行う。令和5年度は、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査と子どもの生活実態調査を行い、現在の状況把握を行うとともに、必要な支援についても的確に把握できるよう取り組む。

児童手当等の各種手当をはじめ、中学校修了前までの子ども医療費助成を着実に実施し、子どもの疾病の早期発見、早期療養、重篤化の防止と、子育て世帯の経済的負担の軽減を引き続き図っていく。

また、親子で利用できる地域の子育て支援センターやこども子育て交流プラザ等において、育児相談や様々な体験、交流の場の提供のほか、子育てに関する情報の提供を行い、それぞれの家庭の状況に応じた適切なサービスにつながるよう取り組む。

学童保育事業については、子どもたちが安全・安心な環境で放課後等を過ごすことができるよう、学童保育所の運営や施設の新築・改修にかかる補助や職員の賃金改善にかかる補助を行うほか、運営の負担軽減に資する様々な支援、研修体制の充実による保育の質の向上を図る。

子どもの貧困に対する取り組みとして、ひとり親家庭等については、専任の支援員を中心にきめ細かな相談を行うとともに、各種給付金を支給する他、新たに養育費に関する公正証書の作成等にかかる費用の支援を行い、生活の安定や自立を促進する。

また、地域で行われる子ども食堂やフードパントリー等の取り組みを支援するなど、関係機関及び関係各課と連携しながら取り組んでいく。

【主な事業】 子ども医療費	1,065,000千円
---------------	-------------

児童手当	4, 6 0 6, 9 5 0 千円
児童扶養手当	9 7 4, 0 0 0 千円
地域子育て支援拠点事業費補助金	9 1, 7 4 0 千円
父親の子育てマイスター事業費	4, 0 7 7 千円
こども子育て交流プラザ事業費	4 4, 1 7 8 千円
児童館自主事業費	1, 9 9 8 千円
学童保育推進事業	7 3 8, 2 4 2 千円
ファミリー・サポート・センター事業費	1 5, 6 2 4 千円
子育て支援ショートステイ事業費	4, 0 7 8 千円
ひとり親家庭等日常生活支援事業費	2, 2 3 8 千円
母子家庭等自立支援給付金事業費	1 9, 6 7 3 千円
家庭児童相談経費（うち、養育費に関する公正証書作成費等補助金）	6 0 0 千円
子ども食堂等支援事業費補助金	1 0, 2 6 4 千円
子ども・子育て支援事業計画推進事業費	1 0, 4 3 6 千円

3. 子どもの発達支援について

発達支援が必要な子どもをもつ家庭のニーズが多様化する中、一人ひとりの課題に合わせた丁寧な支援を行っていく。

適切な支援が行われるよう、引き続き、心理判定員、言語聴覚士、保育士、教員等が、保健・福祉・教育・医療の関係機関と連携し、子どものライフステージに沿った教室の開催や相談を実施する。

このほか、相談支援事業所の体制強化に資するための補助事業や障害児相談支援委託事業を実施し、途切れのない支援の充実に取り組む。

さらに、継続的な発達支援が必要な子どもには、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業の利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図る。

また、あけぼの学園においては、地域の中核的な役割を果たす支援施設として、引き続き発達支援が必要な子どもや保護者への支援を行う。

【主な事業】 障害児通所事業費	1, 9 0 8, 9 4 3 千円
プロジェクトUー8 事業費	5, 1 3 8 千円
障害児相談支援事業所体制強化補助事業費	1 2, 2 1 0 千円
障害児相談支援委託事業費	7, 7 7 9 千円
児童発達支援センター管理運営費	6 7, 6 0 2 千円
児童地域支援事業管理運営費	5, 2 3 1 千円

4. 児童虐待防止について

子ども家庭総合支援拠点として、引き続き、子どもの身近な場所における専

専門的な相談や継続的な支援を行っていくとともに、「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、関係機関や地域との連携を図りながら、要保護・要支援児童の情報共有や必要な支援の検討を行っていく。

子育て中の親や家庭を支援するため、養育支援訪問事業に加え、育児フォローアップ事業を実施し、育児に関する不安や悩みの傾聴及び助言、育児手技の伝達等を行い、保護者の負担や不安を軽減する。また、支援対象となる子どもとその家族へ、食料品の提供等を行いながら、定期的な家庭訪問を通して、見守り支援を行う支援対象児童等見守り強化事業を実施し、児童虐待の未然防止を行う。

また、子どもの権利が守られるよう、児童虐待防止及びヤングケアラーにかかる啓発を実施していく。

【主な事業】児童虐待防止対策事業費

19,904千円

5. 母子保健事業について

妊娠期から育児期における子育て世代の出産や育児に関する様々な不安や悩みの解消を図るため、各種健診や訪問等の機会を通じて、妊産婦及び保護者の育児に関する不安や悩み、養育環境における課題などの把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら適切な支援につなげる。

また、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を充実させるとともに、妊娠及び出産時に、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担を軽減するための「経済的支援」として、出産・子育て応援金の支給を一体的に実施する。

予防接種事業については、感染症の罹患防止及び適切なワクチン接種を推進するため、啓発及び相談に努める。

不妊治療医療費助成事業については、引き続き自己負担分に対して助成を行う。

【主な事業】妊産婦乳幼児健康診査事業費

345,771千円

妊産婦乳幼児保健指導事業費

28,290千円

こんにちは赤ちゃん訪問事業費

8,556千円

新生児聴覚スクリーニング検査助成事業費

6,858千円

妊婦新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業費

12,000千円

中学生ピロリ菌検査事業費

5,501千円

出産・子育て応援事業費・事務費

531,774千円

予防接種事業費

843,019千円

任意予防接種助成事業費

6,864千円

6. 青少年の健全育成について

子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携を図るとともに、インターネット等の安全安心な利用の啓発や子どもの生活リズムの向上に取り組む。

また、少年自然の家においては、自然の中での様々な体験活動を通じて、豊かな人間性、自己判断力、たくましさを身につけた子どもの育成に取り組むとともに、施設の老朽化に対応して、必要な施設の修繕等を行う。

【主な事業】 親と子どもの豊かな育ち事業費	3,062千円
少年自然の家管理運営費	96,315千円
少年自然の家施設整備事業(アセットマネジメント)	60,000千円

民間保育所等整備事業

1. 目的

民間保育所・認定こども園の整備に対して補助を行い、保育の受入れ枠の拡大を図るとともに、保育環境の充実を図る。

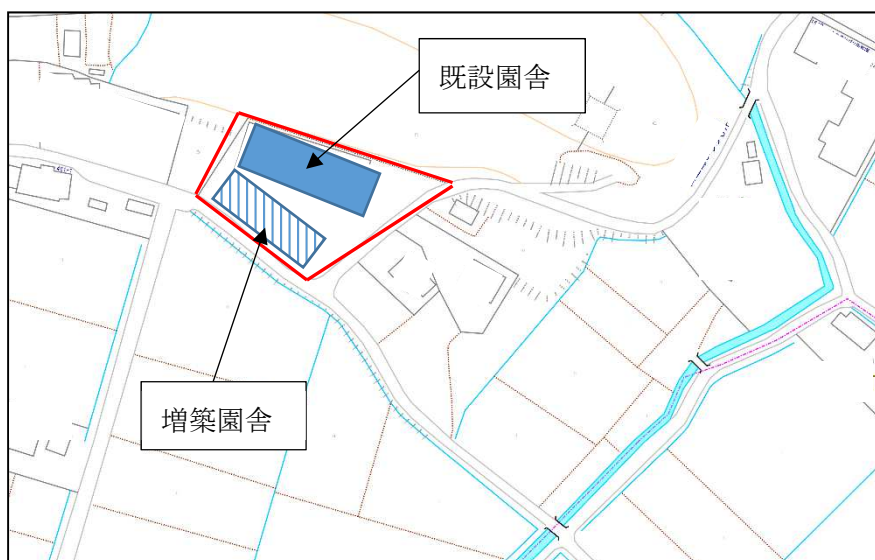
2. 内容

よっかいちひばり保育園増築工事 59,963千円

- ・対象者 社会福祉法人宏育会
- ・所在地 西大鐘町地内
- ・定員 60名→90名
- ・期間 令和6年3月完成予定

3. 予算額 59,963千円 (財源内訳) 国庫支出金(1/2) 39,975千円
(前年度 617,869千円) 一般財源 19,988千円

<参考> 園舎配置図



担当 こども未来部 保育幼稚園課
矢島
TEL 354-8173

(新) 幼児教育センター整備事業

1. 目的

幼児教育センターにおいて、市内の公立・私立の幼稚園・こども園・保育園の現場ニーズを取り入れICTを活用した参加しやすい研修、実技のスキルアップにつながる実践的な研修を行うため、必要となる設備・機器等を整備する。

2. 内容

- (1) 研修室の整備 5, 570 千円
 - ・研修オンライン配信設備の設置（講義研修室B）
 - ・間仕切り壁の撤去（講義研修室A）
 - ・実技研修用備品（玩具、運動マット等）及び消耗品の購入

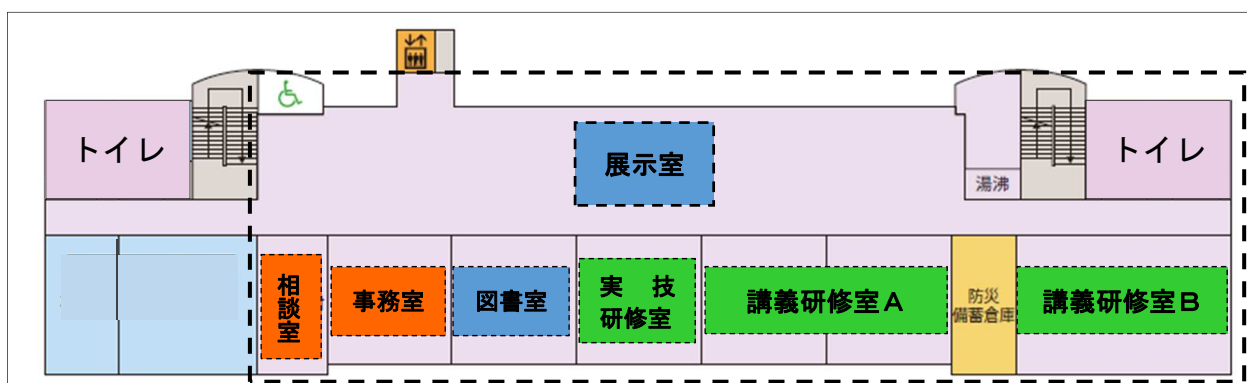
- (2) 図書室、展示室の整備 1, 332 千円
 - ・書棚、書架の購入
 - ・大型絵本、書籍、DVD等の購入

- (3) その他環境整備 1, 526 千円
 - ・来館者用無線LAN機器の設置
 - ・案内看板取替
 - ・事務所用備品（キャビネット等）の購入

3. 予算額 8, 428 千円 (財源内訳) 一般財源 8, 428 千円

<参考> 施設配置図

設置場所：橋北交流会館（3階）



担当 こども未来部 保育幼稚園課
 こども施設再編推進室
 渡部 TEL 354-8037

(新) 幼児教育推進事業

1. 目的

本市の幼児教育・保育を担う人材を育成・支援し、市全体の幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育センターにおいて、研修体制の強化や専門アドバイザーによるアウトリーチ型支援を行うとともに、体験型幼児教育活動を推進する。

2. 内容

幼児教育センターにおいて、以下の取り組みを行い、各園から得られた知見を幼児教育センターに集積し、共有・活用を図る。

(1) 幼児教育センター主催研修 1, 388 千円

- ・研修受講者 私立園の職員が受講できるよう対象を拡充
- ・研修内容 実技研修などアンケートでニーズの高いメニューを増設
- ・研修体制 受講機会を拡充するため、集合研修の動画配信やオンライン研修を実施

(2) 専門アドバイザー派遣 17, 616 千円

①幼児教育アドバイザー

経験豊富な常勤アドバイザー（4名）が各園を訪問し、幼児教育課題への助言・相談や小学校への円滑な接続など、年間を通じて継続的な支援を行う。

②幼児教育スーパーバイザー

三重大学等と連携して、各分野の専門家を園の要請に応じて派遣する。

(3) 体験型幼児教育活動の推進 3, 900 千円

公立園(39園)を対象に、私立園を対象とした地域活動事業費補助金に相当する活動費を設け、人権・SDGs・運動・防災防犯・地場産業など地域人材による体験型幼児教育活動を通じて、子どもたちの生きる力の基礎を育む。

〔※取り組み(1)・(2)は、国の「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」を活用〕

3. 予算額 22, 904 千円 (財源内訳) 国庫支出金(1/2) 9, 000 千円
一般財源 13, 904 千円

担当 こども未来部 保育幼稚園課
こども施設再編推進室
渡部 TEL 354-8037

保育士等人材確保事業

1. 目的

共働き家庭の増加等に伴い、保育の利用ニーズの高まりが続いている中、保育士・保育教諭の新たな人材の確保及び定着化を図る。

2. 内容

- (1) 私立保育園・こども園正規職員の給与改善補助 106,143千円
- (2) 【拡充】就労奨励金支給費補助 10,500千円
 私立保育園・こども園に就職後、1年または3年に達した保育士・保育教諭に対して園が支給する就労奨励金10万円を補助する。
 (令和5年度末で1年に達する見込み72名、3年に達する見込み33名)
- (3) 保育体制の強化 86,865千円
 公立保育園・こども園への保育支援者(用務員)の配置
 私立保育園・こども園への保育支援者(用務員)配置に係る経費の補助
- (4) 周知・情報発信 200千円
 ①PRパンフレットの作成
 ・市の採用試験及び私立保育連盟就職ガイダンスの周知
 ・市独自の支援(給与改善補助、就労奨励金、幼児教育センター、奨学金制度など)
 ・三重県の支援(修学資金貸付制度、就職支援準備金制度、奨学金返還支援制度)
 ・保育見学会・イベント等の周知
 ②ホームページの運用管理
 ・職員の募集情報、園紹介のほか、各種応援・サポート制度を掲載
- (5) 就職ガイダンスに要する経費等の補助 1,000千円
 私立保育連盟の就職ガイダンス開催又は参加に要する経費の補助

3. 予算額	204,708千円	(財源内訳)	県支出金(3/4)	23,250千円
	(前年度 181,765千円)		その他特財	3,443千円
			社会、雇用保険料	
			土地貸付収入	
			一般財源	178,015千円

担当 こども未来部 保育幼稚園課
 三井、矢島
 TEL 354-8173

学童保育推進事業

1. 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後や学校休業日に、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全育成を図るため、学童保育を実施する地域の運営委員会に対し支援を行い、保護者の子育てと仕事の両立を応援する。

2. 内容

学童保育所の受け入れ枠を拡大するための建築工事に対する補助を行い、提供体制の確保を支援するとともに、職員の経験年数や実績等に応じた処遇改善を引き続き実施することで、運営主体の負担軽減と人材確保の促進を図り、安心して子どもを預けることができるよう保育環境の向上に取り組む。

○国・県の補助制度に基づくもの

・運営費補助（70箇所77クラス）	483,927千円
・指導員処遇改善補助	95,646千円
・キャリアアップ処遇改善補助	17,331千円
・月額9,000円相当処遇改善補助	25,875千円
・備品整備にかかる補助	5,000千円
・送迎支援補助	4,563千円

○市独自で行う補助制度

・【拡充】新築費補助 新築費補助の上限額の引き上げ (14,400千円→16,000千円)	16,000千円
・【拡充】大規模修繕費補助 大規模修繕費補助の上限額の引き上げ (4,000千円→4,400千円)	4,400千円
・家賃補助	32,762千円
・小規模修繕等にかかる補助	3,900千円
・AED整備補助	4,888千円
・資格取得補助	1,080千円
○新型コロナウイルス対策関連	
・感染防止対策用品購入等補助	28,800千円
・感染防止対策改修工事補助	12,300千円
○指導員研修事業	1,283千円
○その他事務費	487千円

3. 予算額

738,242千円（財源内訳）	国庫支出金（1/2・1/3）	218,440千円
（前年度 691,834千円）	県支出金（1/2・1/3）	222,102千円
	一般財源	297,700千円

担当 こども未来部 こども未来課
富田
TEL 354-8464

子ども食堂等支援事業費補助金

貧困など様々な困難を抱える子どもやその家族を支援するため、子ども食堂やフードパントリー等の活動をしている団体に対し必要経費を補助し、子どもたちが地域で健やかに育つことのできる環境を整える。

(1) 【拡充】 子ども食堂等に対する支援

子ども食堂やフードパントリーなど、子どもの食事・居場所の提供や、日常生活に必要な食料品等の配付を行うとともに、必要な支援につなげる活動をしている団体に対し、補助金を交付する。

令和５年度から、国の「地域子供の未来応援交付金（つながりの場づくり緊急支援事業）」を活用し、補助上限額及び補助率を引き上げることで、更なる支援の充実を図る。

	現行		新制度
補助金額 (1事業あたり上限額)	新規：500千円 拡充：300千円		1,500千円
補助率	3分の2		10分の10

(令和3・4年度は、「新型コロナ・子ども支援プロジェクト補助事業」)

3. 予算額 10, 264千円 (財源内訳) 国庫支出金(3/4) 7, 500千円
(前年度 3, 832千円) 一般財源 2, 764千円

担当 こども未来部 こども未来課
加藤
TEL 354-8038

途切れのない発達支援事業

1. 目的

発達相談やアンケートの実施により、支援が必要な子どもを早期に発見し、それぞれの特性に応じた教室を開催するとともに、日常の保育等の中でも適切な支援が行えるよう保育士等のスキルアップを図る。

さらに、障害児通所支援事業所の質の向上をねらいとした研修会の開催や、相談支援事業所の体制強化に資するための補助事業の実施など、途切れのない支援の充実に取り組む。

2. 内容

(1) プロジェクトUー8事業 5, 1 3 8 千円

幼児ことばの教室、ともだちづくり教室、子どもの見方ほめ方教室、まなびの教室の4教室を開催。

(2) 園巡回発達相談事業 2, 7 9 9 千円

児童・保護者一人一人のニーズを把握し、必要とされる支援の内容と方策を明らかにするために、巡回支援員を園へ派遣し、保護者・担任との相談や、指導・助言を実施。

(3) 「CLMと個別の指導計画」事業 2 2 3 千円

三重県が推進している「CLMと個別の指導計画」事業を本市でも活用するため、園による児童の行動観察、個別の指導計画の作成支援及び指導を実施。

(4) 5歳児保護者アンケート調査業務委託事業 2, 3 2 4 千円

5歳になる児童の保護者が子どもの発達や行動、生活の様子について振り返る機会とするとともに、集団生活で現れる、協調性や社会性等の発達において「気になる子」を発見し、保護者への育児支援や園との連携による支援を実施。

(5) 障害児通所支援事業所研修事業 1 7 9 千円

障害児通所支援事業所の質の向上を支援するための研修会を実施。

(6) 障害児相談支援事業所体制強化補助事業 1 2, 2 1 0 千円

途切れのない支援体制の強化を図るため、民間の障害児相談支援事業所に対し、補助事業を実施する。

(7) 障害児相談支援委託事業 7, 7 7 9 千円

乳幼児期から学齢期、学齢期から青年期への途切れのない支援体制の強化を図るため、障害児相談支援事業に、相談支援事業所間の利用者の調整と障害児支援に関わる地域課題の整理・検討を行う役割を併せて委託する。

3. 予算額 30, 6 5 2 千円 (財源内訳) 国庫支出金 (1/2) 2, 6 9 3 千円
(前年度 27, 6 2 4 千円) 県支出金 (1/4) 1, 3 4 1 千円
一般財源 26, 6 1 8 千円

担当 こども未来部 こども発達支援課
青木
TEL 3 5 4 - 8 0 6 4

児童虐待防止対策事業

1. 目的

子どもの権利が守られるよう、関係機関・関係団体・地域と連携しながら事業を実施し、児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止を図る。

2. 内容

- (1) 子育て中の親や家庭を支援する事業の実施 16,608千円
 - ①【拡充】支援対象児童等見守り強化事業 15,000千円
 コロナ禍や育児負担等により、経済的・心理的に厳しい状況におかれ、困難を抱える子どもとその家族を定期的に訪問し、食料品の提供等を行いながら、見守り支援を実施する。
 - ②育児フォローアップ事業 1,608千円
 育児に関する不安や悩みの傾聴及び助言、育児手技の伝達等を行い、保護者の負担や不安を軽減する。
- (2) 市民啓発の実施 1,461千円
 - ①児童虐待防止の啓発 448千円
 啓発動画の放映や郵便局、生活環境公社と連携して、自動車にマグネットシートを掲出し、市民にしつけによる体罰の禁止や虐待対応ダイヤルの周知及び通告の必要性を幅広く周知する。
 - ②ヤングケアラーの周知 1,013千円
 学校や在宅介護支援センター等の関係機関の職員に対してヤングケアラーの周知を図るためリーフレット等による広報や研修を行う。
- (3) 研修会等の開催 370千円
 民生委員・児童委員及び保育士等が児童虐待を正しく理解し、適切な連携や対応が取れるよう、研修会を実施する。令和5年度は、子育て中の親支援プログラム講座を保育士等に加えて、新たに学童保育所の職員に対しても実施する。
- (4) その他事務経費 1,465千円
 職員の研修・出張旅費、その他消耗品費等

3. 予算額

19,904千円	(財源内訳) 国庫支出金 (2/3・1/2・1/3)	11,314千円
(前年度 5,496千円)	県支出金 (1/3)	486千円
	一般財源	8,104千円

担当 こども未来部 こども家庭課
堀田
TEL 354-8276

(新) 出産・子育て応援事業費・事務費

1. 目的

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっている。こうした中で、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を充実するとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担を軽減するための「経済的支援（計10万円）」を一体として実施する。

2. 内容

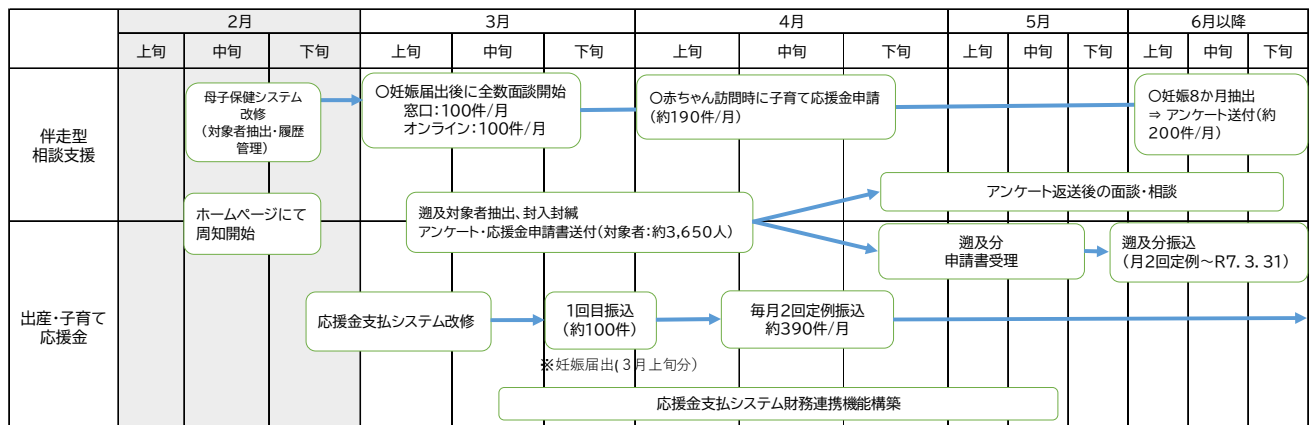
妊娠届出後に面談を受けた妊婦に対し、「出産応援金」として一人当たり5万円を、また、出生届出後に面談を受けた養育者（産婦である母親等）に対し、「子育て応援金」として子一人につき5万円を支給する。また、妊娠8ヶ月頃の妊婦に対してアンケートを実施し、希望者に対して面談を行う。

(1) 対象者及び支給額

	妊娠届出日・出産日	出産応援金 (5万円)※注	子育て応援金 (5万円)
通常対象者	令和5年3月1日以降に妊娠届出をした人 (約2,400人)	保健師と面談、 申請	
	令和5年3月1日以降に出産した人 (約2,300人)		こんにちは赤ちゃん 訪問、申請
遡及対象者	令和4年4月1日～令和5年2月28日に 出産した人 (約2,000人)	アンケート・申請書を郵送 (一括支給)	
	令和4年4月1日～令和5年2月28日に 妊娠届出かつ 令和5年2月28日までに 出産していない人 (約1,650人)	アンケート・ 申請書を郵送	

※注）出産応援金（5万円）は、妊娠届出後に流産等で出産に至らなかった場合も対象

(2) スケジュール



※ 伴走型相談支援: 妊娠届出時、妊娠8ヶ月頃、赤ちゃん訪問時に面談及びアンケートを実施。妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近なところで相談に応じながら必要な支援につなぐ。

3. 予算額

(1) 出産・子育て応援事業費	517,500千円		
(財源内訳)	国庫支出金(2/3)	345,000千円	
	県支出金(1/6)	86,250千円	
	一般財源	86,250千円	
(2) 出産・子育て応援事務費	14,274千円		
・伴走型相談支援	7,209千円		
(財源内訳)	国庫支出金(2/3・1/2)	4,191千円	
	県支出金(1/4・1/6)	1,509千円	
	一般財源	1,509千円	
・出産・子育て応援金事業	7,065千円		
(財源内訳)	国庫支出金(2/3)	4,709千円	
	県支出金(1/6)	1,178千円	
	一般財源	1,178千円	

担当	こども未来部 こども保健福祉課 瀬古・片岡 Tel 354-8187
----	--

シティプロモーション部

新年度予算における基本的な方針

将来にわたり地域の活力を維持・増進し、本市が持続的に発展するためには、政策・施策の充実に加え、効果的なシティプロモーションにより、「選ばれる都市」として存在感を発揮することが重要となる。そのため、観光・文化・スポーツ分野を中心に、地域資源を有効に活用することや新たな価値を創造することにより、多くの市民・事業者に本市の魅力に対する認識を深めてもらい、シビックプライドを醸成するとともに、本市の魅力を市内外に広く情報発信することにより、都市イメージの向上を図る。

観光分野においては、新型コロナウイルス感染症の状況を十分考慮しつつ、「新しい生活様式」を踏まえてシティプロモーションイベントを開催することや、主に名古屋都市圏をターゲットとして、様々なメディアを活用しながら本市の取組を効果的に発信することなどにより、都市イメージの向上や関係人口の増加を図る。また、本市が有する観光資源について、魅力を高めるための改修や整備、支援等に計画的に取り組むことで、一層の誘客促進を図る。

文化分野においては、地域で大切に受け継いできた伝統芸能をはじめとする市民の文化活動や文化交流の促進を支援するとともに、乳幼児期から芸術文化に親しむことができるよう、乳幼児と保護者を対象とした音楽体験の機会を提供する。また、文化活動の拠点である四日市市文化会館や三浜文化会館の適正な管理と利用促進に努めるほか、本市の文化的な魅力を市内外に発信するなど、文化振興ビジョンに即した文化振興施策を推進する。久留倍官衙遺跡や旧四郷村役場、鳥出神社の鯨船行事、御池沼沢植物群落等の本市が有する貴重な文化財については、総合的かつ計画的な保存活用を行うとともに、地域で長年継承されてきた歴史文化遺産を、さらに将来へ守り伝えていくための支援を行い、市内外に本市の歴史文化の魅力を発信していく。

スポーツ分野においては、本市初のオリンピック金メダリスト誕生などによる市民のスポーツに対する盛り上がりを活かし、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、スポーツイベントやスポーツ教室などの事業を実施するとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて整備したスポーツ施設をはじめとしたレガシーを活用した大規模大会等の誘致に取り組み、今後のスポーツ振興や地域活性化につなげる。また、スポーツ施設においては、誰もが快適で安心・安全にスポーツが楽しめる環境づくりに向けて、老朽化した施設の計画的な整備を進める。

1. 観光施策について

本市の代表的な行事である「大四日市まつり」に加え、開催延期となっていた「東海・北陸B-1グランプリ」を通して本市への誘客促進を図るとともに、ラジオ番組の放送やシネアートの活用によるPRなど、多様な方法で本市の魅力を市内外へ積極的に発信する。

また、移住促進に向けた取り組みのほか、本市の特産品等地域ブランドを活用した新たな四日市土産を生み出す仕組みづくりを進めていく。

このほか、水沢もみじ谷や宮妻峡、四日市スポーツランドにおける施設改修など、既存観光資源の魅力増進や利用者の快適性向上に取り組む。

【主な事業】	観光対策推進事業費	13,810千円
	大四日市まつり事業費補助金	34,600千円
	東海・北陸B-1グランプリ事業費補助金	55,300千円
	シティプロモーション事業費	41,896千円
	観光施設整備事業費	44,610千円

2. 文化振興について

「四日市市文化振興ビジョン」に基づき、文化振興審議会、文化行政総合企画調整会議等との調整を図りながら施策を推進する。

市民芸術文化祭については、多くの市民が参加できる事業を企画するとともに、コロナ禍にあっても安心して文化活動に触れられるよう、ライブ配信を取り入れるなどの工夫をしながら、年間を通じて市民が芸術文化に親しみ参加する機会となるよう取り組む。

また、市民自らの文化活動を促進させるため、引き続き文化活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用に対して支援を行う。

さらに、幼い頃から音楽をはじめ、美術や演劇など多様な芸術文化に親しむ機会を設け、豊かな人間性の涵養と文化の担い手の育成につながるよう、乳幼児や小・中学生、その保護者を対象に本物の芸術に触れるコンサート等の公演を実施するほか、体験や交流などを通じて、児童が自ら芸術表現を経験できる事業を実施する。

市民の文化活動の拠点である四日市市文化会館や三浜文化会館においては、より多くの市民が質の高い芸術文化に触れられるよう、令和5年1月に採用したアートディレクターが中心となって効果的な事業展開を図り、次代を担う人材育成等の事業の充実によって市民の文化活動への積極的な参加を促すとともに、効率的な管理運営に取り組む。

【主な事業】	市美術展覧会開催費	7,632千円
	市民文化祭等開催費	7,210千円
	四日市JAZZフェスティバル支援事業費	1,200千円
	文化振興事業支援補助金	5,268千円
	こども芸術体験事業費	9,930千円
	文化会館等管理運営費	309,762千円
	三浜文化会館管理運営費	85,470千円

3. 文化財の保存・活用について

文化財や地域の文化遺産の魅力を市内外に引き続き発信することで、保存・継承・活用を進める。

未指定を含めた有形・無形の文化財の保存と活用を行い、地域活性化や観光等につなげていくために市として作成した「四日市市文化財保存活用地域計画」について、より実効性を高めるため、令和5年度上半期に文化庁へ認定申請する。認定後、PRのためのシンポジウムを開催する。

国指定の史跡である久留倍官衙遺跡公園、ユネスコ無形文化遺産である国指定重要無形民俗文化財の鳥出神社の鯨船行事について、広く市内外へ情報発信を行い、より一層の活用及び行事継承の支援を図る。

市指定有形文化財（建造物）である旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）については、耐震補強・復原修理工事の完了により、建物を全面的に活用して大正時代の役場の建物としての価値や近代産業等の特色を発信する資料館としてリニューアルする。合わせて市内外へのPRとしてイベントを開催する。

国指定天然記念物の御池沼沢植物群落については、保存活用計画の策定作業を進め、老朽化した井戸の更新工事を行うとともに、市民ボランティアとの環境保全の取り組みを継続する。また、追加指定地の公有化の準備を進める。

また、地域に伝わる文化行事や民俗芸能の保存・継承については、引き続き担い手育成や用具類などの更新や保管施設の改修等について支援する。

【主な事業】	文化財保存活用地域計画策定事業費	1, 901千円
	久留倍官衙遺跡公園管理運営費	11, 203千円
	ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業費	2, 236千円
	市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業	28, 530千円
	御池沼沢植物群落保存整備事業費	17, 625千円
	地域の文化遺産の保存・継承支援事業費	1, 400千円

4. スポーツ振興について

トップアスリート等による実技講習会、生涯スポーツ等の各種スポーツ大会や、ボッチャ大会等の障害の有無に関わらず誰もが親しむことができるスポーツを実施するとともに、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関連団体に支援を実施し、地域スポーツの振興・普及に向けた取り組みを行う。

また、幅広い世代を対象とした体力測定会の実施により、運動・スポーツの習慣化を促し、スポーツ実施率の向上や心身の健康増進を図るとともに、子どもたちが運動・スポーツに親しむきっかけを創出するため、スポーツ能力測定会やスポーツ体験会を実施する。

加えて、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの開催により、次代を担う青少年の自転車競技への関心を高め、青少年の健全育成とスポーツの振興を通じて、地域の活性化を図る。

さらに、高規格なスポーツ施設において、大規模なスポーツ大会におけるトップレベルの競技・演技を観る機会の創出や、国内トップレベルのリーグ戦等のスポーツイベントの開催を通じ、スポーツ振興の発展、ジュニア世代等の競技力の向上、スポーツ交流による地域活性化を図る。

なお、四日市ハーフマラソン（仮称）については、開催準備に向け、関係機関との調整や調査活動を進め、大会実施計画の策定費用や実行委員会の運営経費を補助するとともに、大会開催の機運醸成とPR活動の一環として、四日市ドームを会場としたプレイベントを実施する。

【主な事業】

運動・スポーツの習慣化による健康増進事業費	3, 4 9 3 千円
幼少期から体を動かす習慣づくり事業費	6, 9 1 8 千円
ハーフマラソン開催準備経費	3 2, 5 5 5 千円
四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費	3 8, 5 0 0 千円
スポーツ大会等開催費補助金	7 6, 0 0 0 千円

5. スポーツ施設整備について

三滝テニスコートの人工芝改修や中央第2体育館の空調設備更新工事等を行うほか、四日市ドームの改修に向けた基本計画や桜テニスコートの改修に向けた設計及び測量等を行い、利用者の安全性及び利便性の向上に取り組む。

また、一部スポーツ施設の個人利用について、キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上に取り組む。

【主な事業】

霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費（推進計画）	7 9, 9 0 0 千円
中央緑地運動施設整備事業費	7, 7 8 4 千円
中央緑地運動施設整備事業費（アセットマネジメント）	1 8 0, 6 0 0 千円
その他運動施設整備事業費	1 6 2, 2 3 0 千円
その他運動施設整備事業費（アセットマネジメント）	5 7, 7 0 0 千円
四日市ドーム整備事業費（推進計画）	3 5, 0 0 0 千円
四日市ドーム整備事業費（アセットマネジメント）	7 1, 0 0 0 千円

(新) 東海・北陸B-1グランプリ事業費補助金

1. 目的

まちに元気と活気を呼び込み、地域が一丸となってまちおこしに取り組む東海・北陸B-1グランプリ in 四日市（以下B-1グランプリ）の開催に対して、開催に係る経費の一部を助成することにより、本市の知名度、都市イメージの向上を図るとともに、市民のまちへの誇りや愛着の醸成に取り組む。

2. 内容

東海・北陸B-1グランプリ事業費補助金 55,300千円

＜開催概要＞

名 称：2023 東海・北陸B-1グランプリ in 四日市

開催日時：令和5年11月18日（土）19日（日）
10:00～16:00（両日）

会 場：三滝通り周辺

実施主体：2023 東海・北陸B-1グランプリ in 四日市実行委員会
ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会（通称：愛Bリーグ）
四日市市

出展団体：20 団体
（愛Bリーグ東海・北陸支部加盟団体 16 団体及びゲスト 4 団体）

3. 予算額

55,300千円 (財源内訳) その他特財 55,300千円
(まちづくり事業基金繰入金)



開催PR用ポスター



令和元年11月に明石市で開催された全国大会の様子

担当 シティプロモーション部 観光交流課
平山
TEL 354-8286

シティプロモーション事業費

1. 目的

「四日市市観光・シティプロモーション条例」及び「四日市市総合計画」に基づき、本市の観光及びシティプロモーションに関する重点事業を推進することで、本市の魅力を広く市内外に発信し、集客力の向上を図る。

2. 内容

(1) メディア活用事業

①東海ラジオでのシティプロモーション番組制作・放送 12,000千円
シティプロモーションラジオ番組の制作に取り組み、名古屋圏に向けて四日市市の情報や魅力を発信する。

②【拡充】シティプロモーションラジオ特別番組の制作・放送 1,100千円
令和5年度開催予定であるB-1グランプリの特別番組を制作・放送することで、B-1グランプリの詳細情報を発信するとともに、開催への期待を高める。

③シネアド上映 2,600千円
名古屋ミッドランドスクエアシネマ2館と109シネマズ四日市において、シティプロモーション映像をシネアドとして26週（7月中旬～1月中旬）上映する。

④イベント情報集約サイトによる情報発信 2,508千円
市内で開催される様々なイベント情報を一元的に情報発信し、市内外の人が情報を得やすくなることで、市外からの誘客促進を図るとともに、市民によるイベント情報の発信を支援する。

(2) シティプロモーションイベント開催事業 8,500千円
シティプロモーションイベント「四日市STYLE」を年3回程度開催し、四日市市の情報や魅力を市内外へ発信するとともに、まちの賑わいを創出する。

(3) 地域資源活用コンテンツ造成事業（四日市ブランド事業） 8,000千円
四日市の認知度・イメージの向上や地場産業の持続的な発展に寄与するため、本市の地場産品やまだ知られていない特産品等にスポットをあて、地域ブランドを活用した新たな四日市土産を生み出す仕組みづくりを進める。令和5年度は、試作品の試験販売を実施し、「四日市ブランド」運用にあたっての課題抽出を行う。

(4) こにゅうどうくん活用事業 2,000千円
PR効果の高い全国規模のイベントへ出演し、また、こにゅうどうくんのラッピング車両での移動により、本市のPRを行う。

(5) 【拡充】 中心市街地公衆無線LAN (Wi-Fi) サービス関連事業

1, 688千円

中心市街地において、来訪者に観光情報等を提供するため、FREE Wi-Fi (公衆無線LAN) サービス (18カ所) を実施する。また、Wi-Fi 利用時に取得したデータを活用し、効果的にイベント等の情報発信を行う。

(6) 海外向けプロモーション事業

500千円

訪日外国人旅行者の回復を見据えて、インバウンド誘客を目指し周辺自治体や民間団体等と連携して海外向けのプロモーションを実施する。

(7) 客船誘致協議会負担金

1, 000千円

客船の誘致活動に取り組む四日市港客船誘致協議会に加入し、客船誘致活動や客船寄港時の会場設営、歓迎イベントの実施などの事業に対する負担金を支出する。

(8) 東海道おもてなし事業

1, 000千円

東海道の魅力向上に資するおもてなしとして、来訪者へ休憩場所を提供する店舗や市民団体等に対して補助を行う。

(9) 【拡充】 観光振興等事業補助金

1, 000千円

まちなかの賑わい創出イベントなど、商工会議所や一般社団法人四日市観光協会が実施する観光振興に資する事業に対して補助を行う。

3. 予算額	41, 896千円	(財源内訳)	その他特財	3, 500千円
(前年度)	42, 488千円)		(まちづくり事業基金繰入金)	
			一般財源	38, 396千円

担当	シティプロモーション部	観光交流課
	平山	
TEL	354-8286	

観光施設整備事業費

1. 目的

多くの方々に利用されている四日市スポーツランド、水沢もみじ谷等の観光施設において、利用者の安全かつ快適な利用を促進するため、老朽化した施設の修繕または更新、利用者ニーズの変化や現状の課題に対応するための施設整備等を行う。

2. 内容

(1) 四日市スポーツランド整備事業 21,100千円

四日市スポーツランドの管理運営を行っている(公財)四日市市文化まちづくり財団が行う施設等の整備費用について助成を行う。

- ・既存スライダー改修
- ・既存アスレチック改修

(2) 水沢もみじ谷周辺整備事業 14,900千円

もみじ谷の散策路をより多くの観光客に安全、安心に楽しんでもらうため、手すりの整備や安全柵の改修等を行う。

(3) レジャー施設整備事業 8,610千円

宮妻峡を中心とした桜・水沢地区をレジャーエリアとするための計画を策定する。また、宮妻峡ヒュッテの解体設計を行う。

3. 予算額 44,610千円 (財源内訳) 一般財源 44,610千円
(前年度 75,380千円)



四日市スポーツランド
スライダー受付の様子



水沢もみじ谷の様子

担当 シティプロモーション部 観光交流課
中村、日置
TEL 354-8176

こども芸術体験事業費

1. 目的

乳幼児期から、音楽をはじめとした美術や演劇など多様な芸術文化に親しむ機会を設けるため、それぞれの年齢に応じたコンサート等の公演や、体験・交流する事業等を実施することで豊かな人間性の涵養と文化の担い手の育成を図る。

2. 内容

(1) はじめてコンサート 840千円

(2) 【拡充】学校訪問事業 7,142千円

①音楽による体験・交流事業

②演劇による体験・交流事業

(3) 表現ワークショップ 934千円

(4) ホールコンサート事業 1,014千円

3. 予算額 9,930千円 (財源内訳) 一般財源 9,930千円
(前年度 3,000千円)



担当 シティプロモーション部 文化課
吉田、田端
TEL 354-8239

市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業

1. 目的

大正10年（1921）に建築された市指定有形文化財「旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）」は、当時「日本一の村役場」といわれ、地域のシンボルとして存在してきた建物である。令和3年（2021）に築100年を迎えたことを契機に、貴重な文化財として活用していくため令和3年度～令和4年度に耐震補強・修理工事を行った。

指定文化財として保存継承するだけでなく、建物を全面的に活用して、貴重な建造物の魅力や本市の近代産業の発展を伝える展示を整備し、リニューアルオープンする。オープンに合わせて、市内外へのPRとしてイベントや四郷ふるさとの道ウォーキングを実施する。

より市民に親しまれ、市外へ発信する魅力ある文化財として保存整備・活用を行っていく。

2. 内容

（1）リニューアル展示に係る事業 22,446千円

- ・展示製作施工業務
- ・展示資料等移設業務
- ・展示資料等仮置場に係る建物賃貸借
- ・専門家指導報償費、旅費等

（2）活用事業 1,105千円

- ・オープニングイベント 式典・講演会等
- ・四郷ふるさとの道ウォーキング

（3）耐震補強・修理工事に係る事業 4,979千円

- ・修理工事報告書作成業務
- ・外構工事…入口舗装、看板補修、案内板補修等

3. 予算額 28,530千円 （財源内訳） その他特財 1,500千円
 （前年度：196,775千円） （岡田文化財団助成金）
 一般財源 27,030千円

○事業スケジュール

	R3				R4				R5			
耐震補強・ 修理工事												リ ニ ュ ー ア ル オ ー プ ン
	入札	承認										
			工事									
	展示	基本設計			展示詳細設計				展示造作			



担当 シティプロモーション部 文化課
葛山、石田
TEL 354-8238

御池沼沢植物群落保存整備事業費

1. 目的

国指定天然記念物「御池沼沢植物群落」において、貴重な植物の生育環境を改善し、多様な植物の回復を促し、貴重な天然記念物を将来に引き継いでいく。

2. 内容

植物を保護しながら適正に活用していけるよう、環境改善に向けた井戸の掘り直し工事を実施するとともに、保存活用計画の策定に着手する。

また、西部指定地内の追加指定地の公有化の準備を進める。

井戸工事	12,800千円
保存活用計画策定	4,600千円
文化庁指導・先進地視察・公有化関係	225千円

3. 予算額	17,625千円	(財源内訳)	県支出金(6/10)	9,933千円
(前年度)	6,100千円)		一般財源	7,692千円



サギソウ



公有化関係水路

担当 シティプロモーション部 文化課
石毛、松原
TEL 354-8238

幼少期から体を動かす習慣づくり事業費

1. 目的

子どもの体力向上には、幼児期から体を動かして遊ぶ習慣を身につけることが重要である。そのため、保育園や幼稚園等と連携した事業やイベントを開催することにより、子どもの好奇心を刺激し、運動・スポーツに親しむ機会の充実を図る。

2. 内容

- (1) アクティブ・チャイルド・プログラム講習会 300千円
子どもたちが楽しみながら体を動かすことができる「アクティブ・チャイルド・プログラム（日本スポーツ協会）」の講習会を、保育園・幼稚園の指導者等を対象として開催する。
- (2) ファミリーロゲイニング大会 538千円
スポーツを始めるきっかけの一つとして、家族で参加できるロゲイニング大会を実施する。
- (3) 【拡充】スポーツ能力測定会 3,812千円
最新の測定機器により運動能力を測定し、自分に適したスポーツ種目やトレーニングの指導を行う。
- (4) 【拡充】スポーツ体験会 2,048千円
新たにスポーツ能力測定会と併せて、複数種目のスポーツ体験会を実施することで、運動・スポーツに親しむ機会の創出や、スポーツを始めるきっかけづくりを行う。
- (5) 【拡充】リーフレット作成 220千円
スポーツの実施が子どもにもたらすプラスの効果等を伝えるリーフレットを作成し、スポーツ体験会等のイベント時に配布する。

3. 予算額	6,918千円	(財源内訳)	その他特財	6,398千円
(前年度	2,734千円)		(まちづくり事業基金繰入金、	
			各種講座受講料)	
			一般財源	520千円

担当	シティプロモーション部	スポーツ課
	大澤	
Tel	354-8429	

ハーフマラソン開催準備経費

1. 目的

四日市ハーフマラソン（仮称）を開催することによりスポーツの振興と地域活性化及びシティプロモーションにつなげるため、実行委員会活動への支援を行うとともに、開催準備に必要な調査・広報活動を行うことを目的とする。

2. 内容

四日市ハーフマラソン（仮称）の開催準備のため、関係機関との調整や調査活動を行うとともに、大会実施計画の策定費用や実行委員会の運営経費を補助し、また大会開催の機運醸成とPR活動の一環として、令和4年度に引続き「四日市コンビナート夜景ランフェスティバル」を実施する。

【令和5年度におけるスケジュール】

- 大会実施計画の策定
- 各関係機関との調整
- コース沿線を中心とする市民への個別説明
- 四日市コンビナート夜景ランフェスティバルの実施

3. 予算額	32,555千円	(財源内訳)	その他特財	13,300千円
(前年度	14,818千円)		(まちづくり事業基金繰入金、	
			スポーツイベント参加料)	
			一般財源	19,255千円

担当	シティプロモーション部	スポーツ課
	小西	
TEL	354-8202	

スポーツ大会等開催費補助金

1. 目的

三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて整備した高規格なスポーツ施設において、市民が両大会の中止により喪失した大規模なスポーツ大会におけるトップレベルの競技・演技を観る機会の創出や、国内トップレベルのリーグ戦等のスポーツイベントの開催を通じ、本市におけるスポーツ振興の発展、ジュニア世代等の競技力向上、スポーツ交流による地域活性化を図る。

2. 内容

(1) 大規模大会等開催事業費補助金 55,000千円

三重とこわか国体・三重とこわか大会で実施予定であった正式競技・種目の国際大会・全国大会への開催事業費補助金を交付する。

補助対象大会等		補助金額 (上限額)	補助率等	補助対象経費
三重とこわか国体・三重とこわか大会の正式競技・種目	国際大会	15,000千円	1/2以内	賞金等を除く、大会運営に係る経費
	全国大会	10,000千円		

(2) スポーツ大会等開催事業費補助金 21,000千円

全国規模の大規模大会や国内トップレベルのリーグ戦等のスポーツイベントへの開催事業費補助金を交付する。

補助対象大会等	補助金額 (上限額)	補助率等	補助対象経費
国際大会、全国大会、 トップチームによるリーグ戦等のスポーツイベント	2,000千円	2/3以内	施設使用料、 会場設営費、 大会等運営費、 広告宣伝費及び 車両借上費
ホームタウン包括連携協定締結団体の大会等	1,000千円	2/3以内	
スポーツ合宿	500千円	1人1泊につき 1,000円	宿泊費

3. 予算額 76,000千円 (財源内訳) その他特財 76,000千円
(前年度 54,000千円) (まちづくり事業基金繰入金)

担当 シティプロモーション部 スポーツ課
大澤
TEL 354-8429

霞ヶ浦第1野球場整備事業

1. 目的

霞ヶ浦第1野球場において、利用者の安全性及び利便性の向上等を図るため、改修工事に向けた設計及び測量を行う。

2. 内容

霞ヶ浦第1野球場改修工事実施設計業務委託	28,700千円
霞ヶ浦第1野球場改修工事測量業務委託	3,200千円

【主な改修概要】

- ・全面人工芝化
- ・ナイター照明設備更新
- ・スロープ及びエレベーターの設置
- ・土盛りスタンドフェンス更新
- ・各諸室への空調設備導入
- ・スコアボード表示部更新など

【スケジュール】

- | | |
|----------|------|
| ・令和5年度 | 実施設計 |
| ・令和6～8年度 | 施工 |

3. 予算額 31,900千円 (財源内訳) 一般財源 31,900千円
(前年度 9,300千円)

▼霞ヶ浦第1野球場



担当	シティプロモーション部	スポーツ課
	尾関	
TEL	354-8428	

四日市テニスセンター整備事業

1. 目的

四日市テニスセンターは、ハードコート仕様で屋外コート8面・屋根付きコート8面の計16面のコートがあり、国際大会や全国規模の大会が開催されており、ハイレベルな大会に対応するため、計画的にコート表面の改修を行う。

2. 内容

四日市テニスセンターコート改修工事 48,000千円

【スケジュール】

・令和5、6年度 施工

3. 予算額 48,000千円 (財源内訳) 一般財源 48,000千円
(前年度 3,500千円)

4. 債務負担行為

・四日市テニスセンターコート改修工事費
限度額 72,000千円 (総事業費) 120,000千円
期 間 令和5年度から令和6年度まで

▼四日市テニスセンター



担当 シティプロモーション部 スポーツ課
尾関
TEL 354-8428

温水プール整備事業

1. 目的

温水プールにおいて、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、改築に向けた設計を行う。

2. 内容

温水プール改築工事実施設計業務委託

47,800千円

【スケジュール】

- ・令和5年度 実施設計
- ・令和6、7年度 施工

3. 予算額 47,800千円 (財源内訳) 一般財源 47,800千円
(前年度 26,800千円)

▼温水プール



担当 シティプロモーション部 スポーツ課
尾関
TEL 354-8428

(新) 桜テニスコート整備事業

1. 目的

桜テニスコートにおいて、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、人工芝張替え工事に向けた設計及び測量を行う。

2. 内容

桜テニスコート改修工事設計業務委託	3, 6 1 0 千円
桜テニスコート改修工事測量業務委託	1, 8 2 0 千円

【スケジュール】

- ・令和5年度 実施設計
- ・令和6、7年度 施工

3. 予算額 5, 4 3 0 千円 (財源内訳) 一般財源 5, 4 3 0 千円

▼桜テニスコート



担当	シティプロモーション部	スポーツ課
尾関		
Tel	3 5 4 - 8 4 2 8	

三滝テニスコート整備事業

1. 目的

三滝テニスコートにおいて、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、人工芝及びナイター照明、防球フェンスの更新を行う。

2. 内容

三滝テニスコート人工芝等改修工事

109,000千円

【主な改修概要】

- ・4面分人工芝張替え
- ・ナイター照明設備更新
- ・防球フェンス更新

【スケジュール】

- ・令和5、6年度 施工

3. 予算額	109,000千円	(財源内訳)	市 債	73,500千円
(前年度	10,600千円)		一般財源	35,500千円

4. 債務負担行為

- ・三滝テニスコート人工芝等改修工事費

限度額 164,000千円 (総事業費) 273,000千円

期 間 令和5年度から令和6年度まで

▼三滝テニスコート（黄枠：改修エリア）



担当	シティプロモーション部	スポーツ課
	尾関	
TEL	354-8428	

(新) 四日市ドーム整備事業

1. 目的

四日市ドームにおいて、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、改修工事に向けた基本計画の策定を行う。

2. 内容

四日市ドーム大規模改修工事基本計画策定業務委託 35,000千円

【主な改修概要】

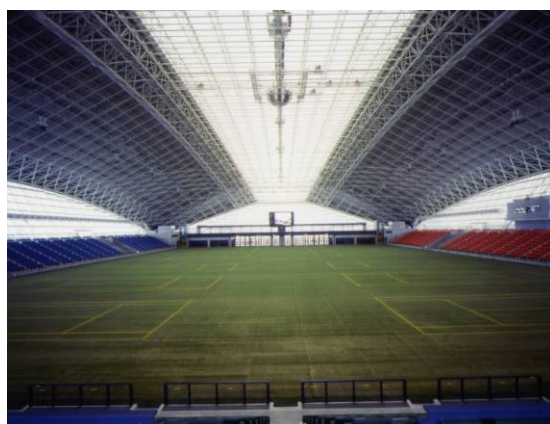
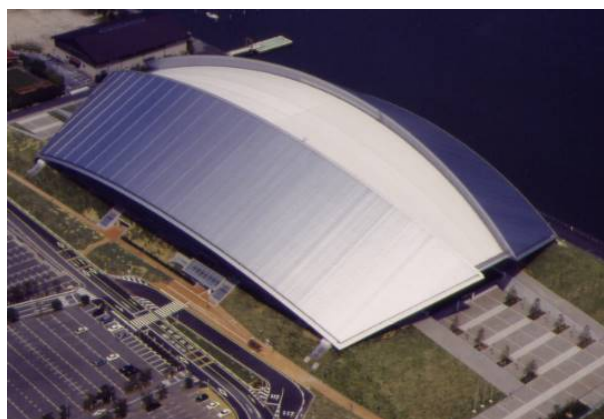
- ・アリーナ人工芝全面更新
- ・吊物昇降機更新
- ・音響設備更新
- ・構造体クラック補修工事など

【スケジュール】

- | | |
|----------|------|
| ・令和5年度 | 基本計画 |
| ・令和6年度 | 実施設計 |
| ・令和7～9年度 | 施工 |

3. 予算額 35,000千円 (財源内訳) 一般財源 35,000千円

▼四日市ドーム



担当	シティプロモーション部	スポーツ課
尾関		
TEL	354-8428	